

令和2年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和2年3月5日（木曜日）

議事日程第4号

令和2年3月5日（木曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	中村 実 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	高澤 公 君	15番	田中立 一 君
16番	古川 昇 君	17番	渡辺 重雄 君
18番	松尾 徹郎 君	19番	五十嵐 健一郎 君
20番	吉岡 静夫 君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 藤田 年明 君

総務部長	山本 将世 君	市民部長	五十嵐 久英 君
産業部長	見辺 太 君	総務課長	渡辺 成剛 君
企画定住課長	渡辺 孝志 君	財政課長補佐	嵐口 守 君
能生事務所長	土田 昭一 君	青海事務所長	穂苅 真 君
市民課長	小林 正広 君	環境生活課長	高野 一夫 君
福祉事務所長	川合 三喜八 君	健康増進課長	池田 隆 君
商工観光課長	大嶋 利幸 君	農林水産課長	猪又 悦朗 君
建設課長	五十嵐 博文 君	復興推進課長	斉藤 喜代志 君
会計課長 会計管理者兼務	山口 和美 君	ガス水道局長	樋口 昭人 君
消防長	丸山 幸三 君	教育長	井川 賢一 君
教育次長	磯野 茂 君	教育委員会こども課長	磯野 豊 君
教育委員会こども教育課長	泉 豊 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤 章一郎 君	監査委員事務局長	渡辺 一彦 君

〈事務局出席職員〉

局 長	松木 靖 君	次 長	山川 直樹 君
係 長	上野 一樹 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、東野恭行議員、11番、笠原幸江議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

3日に引き続き、通告順に発言を許します。

松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

私は、教育委員会における現状と課題について、一般質問を行います。

先日（2月7日）、ヒスイ王国館において、糸魚川市教育委員会主催による、第20回教育懇談会が開催されました。「産・学・官＋高校生で考える糸魚川の明日」と題し、「キャリア教育の実践」と「高校を核とした地域人材の取組」として、市内3校の高校生による体験発表会がありましたが、改めて時代の変遷と教育の変革に気づかされる懇談会であったと思います。

私の高校時代は、詰め込み教育が中心で、ちょうどオイルショックを迎えた頃であり、日本列島改造論に沸く経済成長の時代でした。しかし現在では、経済においては低成長時代に入り、また、産業面ではIT（情報技術）、AI（人工知能）といったハイテク産業をはじめ、それらを駆使した技術革新などにより、新たな産業が生まれるなど、創造性が求められる時代だと思えます。

このような時代を迎え、ますます国際競争が激化する中、国力を維持し発展するために、今まで以上に学力向上が求められ、授業内容も大きく変わり、子供たちの可能性や特性を伸ばすために、教育環境の整備とともに、新しい時代にふさわしい教育改革が進められようとしています。

そのため、義務教育である小・中学校においても、小学校高学年において実施される英語科目、また、プログラミング教育など教育課程も大きく変わろうとしています。

子供を取り巻く急激な環境変化の中、危惧される点は、今まで以上の知識偏重の学力観や受験競争の過熱化、あるいは、いじめや不登校問題の深刻化、青少年の非行問題、家庭内における新たな社会問題など、憂慮すべき事態が生じているだけに、教育現場における教職員の負担も大きいと思えます。そこで伺います。

(1) 家庭内教育の重要性はもちろんですが、幼児教育をはじめ、市内の各小・中学校における教育現場では、どのような課題や問題に直面しているか、現状について伺います。

(2) 最近、市内の各小・中学校におけるスポーツでの活躍をよく耳にしますが、少子化による児童・生徒数の減少によりスポーツクラブ数の減少、それにより、やりたいスポーツができず、限られたスポーツの中からクラブを選ばざるを得ない子供たちの不満、また、一部のスポーツを除き、クラブ指導における有能な指導者を求めたいとの意見をよく聞きます。さらに教師の負担軽減なども指摘されていますが、この点について、どのように考えているか伺います。

なお、そのほか、教育委員会全体を通して問題や課題があると思いますが、この機会に伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

おはようございます。

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、学力向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成にとって不可欠な子供の心と体の健康が課題となっております。具体的には、集団活動への不適應や生活リズムの乱れによる体調不良などが挙げられます。

2点目につきましては、現在、市内4中学校の運動部のうち、6つの部には県スポーツエキスパート活用事業による外部指導者が派遣され、指導に当たっております。今後の生徒数の推移やスポーツ種目に対する生徒の希望、指導員の確保の状況等に応じて、学校と社会体育団体、教育委員会が連携して、スポーツの機会確保に努めてまいります。

なお、近年、特別支援学級及び支援を必要とする通常学級の在籍者が増えており、就学前の段階から特別支援に関する相談や対応が課題となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それでは、再質問の前に1点、初めに、新型コロナウイルスの関係で一斉休校となりました。教育現場は非常に大変だったと思いますが、これからまた春休みが始まるということで非常に長期間の休みになるわけですが、学校側としてこの長期間の休みの中、どのような形で生徒にいろんな指導をするのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

おはようございます。

既に教育委員会のほうからは、各学校に通知を出しまして、長期にわたる春休みに突入する、まあ休みについては、子供の安全の確保、あるいは家庭での過ごし方、このようなことについて指導しておりますし、また、場合によってはお便りとか家庭訪問を通して、子供たちの学習等についても進めるように指導をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご存じのとおり休校中は、放課後児童クラブを全小学校に開設をいたしまして、日中、子供さんを見られないご家庭については、そちらのほうでお預かりをしているという現状であります。今現在、3日から運営を開始しておりますが、お申込みが、既存のクラブのお申込みが520弱、プラス今回、開設によってのお申込みが新規で約100あります。620人程度のお申込みで、通常、実際にご利用なさるお子さんは、約250人程度ですので、通常の開設している放課後児童クラブとは変わらない人数のご利用状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

長期間ですので、安全の確保をまず第一に、そしてまた、様々な問題が起きないようによろしく指導のほうお願いしたいと思います。

それでは、再質問いたします。

まず、幼児教育なんですが、聞くところによりますと、最近、保育園でもゲームの話で非常に盛り上がると。将来はユーチューバーになりたいという園児もいるぐらいだということを知っていますが、保育園がこのような状況になることをこども課として把握してるかどうか、まず1点伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

メディアとの関わりが低年齢化してきていて、それが保育園にも及んでいるという状況は、今、親子保健計画の中間評価を行っております、そのアンケートを取っております。まだ公表は、分析をしておりませんので、公表していませんけれども、そのアンケートの中でも、やはり保育園の低年齢化というのが、顕著に表れています。こども課の保健師を中心に、保護者に対してメディアは決して悪ではないけれども、やはり節度を持った関わりというのが必要だということを保護者にアナウンスしているというような現状であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

こういう時代ですので、おっしゃるように確かにメディアに慣れるということは、大事なことだと思うんですけども、しかし、これ教育委員会の発表での、先月の定例会だったですかね、家庭で

のゲームに費やす時間が4時間というふうになってる。これが20.7%という数字になってるんですけども、野放しにしているようなことがないかどうか、親が。そういったことが少し危惧されるんですけども、その辺どのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほど私申しましたアンケートの中でも、保護者に対してもアンケートを行っております。やはり保護者がメディアに関わる、家庭でメディアに関わる時間というのは、当然、子供より多くなっていて、そこがやはり子供の前で構ったり、そういった現状が、つぶさに見てとれるアンケート結果になっています。そういったところも含めて、今後やはり保護者のメディアとの関わり方というのも含めて、やはり啓発をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

保育園、幼稚園側では、いろいろな問題を抱える子供でも、幼児の段階から家庭内教育をしっかりやれば、問題となるケースが少ないだろうというふうに捉えているんですけども、教育委員会として保護者への注意喚起を徹底し、しっかりとした対策を講ずる必要があるというふうに思います。実際にやってるんだろうと思いますけども、現状について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

こども課として、今、妊娠届の受理から対応させていただいているところですが、妊娠届の受理の際に、うちの保健師がしっかり面談をして、メディアとの関わり方をしっかり保護者に落とし込んでいくように努力はしております。

ただ、そういった条件を、これだけ世間の中にメディアがあふれているという現状の中で非常に難しい面もありますが、機会を捉えて保健師が、妊娠届または保育園、あるいは学校へ入って、保護者と相対する中でメディアとの関わりを、地道ですけれどもやっていくというところだというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

小中学校におきましては、中学校ごとのメディアのルールについて、生徒主体でまた考えていたりするようなことを通しまして、また保護者へも啓発していくということがございますし、それから、小学校では3つのルールを定めていく中で、授業を進めていく。そのようなことから、保護

者との連携も図ったり、保護者への啓発も図っていききたいというふうに、昨年度から図っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先日の新聞だったと思うんですけども、香川県議会で、県議会のほうで条例でもって1時間に定めるというようなびっくりするような条例を制定したんですけども、メディアにスマホゲームか。そういうようなことがある時代なもんですから、非常に危惧する点なんですけども、次に移ります。

先日、市内にある保育園の事業で、園児の自然体験の記事が、ある新聞に載っておりました。幼児期に自然体験をさせることにより、ゲームやスマホの遊びから離れ、郷土愛や生きる力を養う意味で非常によい事業だというふうに思いますけれども、この事業は、市補助金のゆめいっぱい体験保育事業を活用しての事業だと思えますけれども、非常にいい事業なだけに、ほかの保育園でも活用できるように予算増額を考えてもよいとは思いますが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり、この間、新聞報道されました保育園は雪山で遊んで、やはり保育園の話をお聞きすると雪山で遊ぶ前と子供の様子というのは、非常に変わったといいますか成長した面がうかがえるというお話を聞いております。自然と戯れるといいますか、自然の中で遊ぶといったところは、非常に子供たちの成長にとって、やはり子供というのは、適度な不便と困難がなければ成長しないと思っております。自然の中には、それが、その要素がいっぱいあって、それに関わるというのは非常に大事なことかと思っております。今、ゆめいっぱい保育事業を、補助事業をやっておりますが、とはいえ、全保育園が補助事業をやってくれるわけではないという状況ですので、それが市内に、全園に広がって、当然、公立も自然の体験をしっかりとやっておりますので、そういったところを少しでも、子供たちの興味を自然に向けるように対応していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常にいい事業なだけに、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それで、最近の傾向として、就学前の園児が入学しても、教育支援を必要とする児童が増えるように聞かれますけれども、年々どうなのか、ちょっとその辺わかりませんが、最近の傾向等、実態はどうなのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えいたします。

支援が必要な園児の数については、右肩上がりと言えるかと思っております。その理由については、特別支援教育、あるいは特別支援学級への理解が進みまして、児童生徒の成長とか発達に、その学級が教育的効果をもたらすということが、保護者のところへ浸透してきたというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、増えている傾向だということなんですけども、市は一貫教育を推進しているわけなんですけども、どのような園児であったかということ、これは保育園、幼稚園との連携を十分図る必要があるということ、これは恐らく今までもやっていたんだろうと思うんですけども、青海地域の田沢小学校は同じ敷地内に、たしか幼稚園あるかと思うんですね。極めて連携は取りやすいだろうと。

しかし、そうじゃない地域においては、なかなかそう頻繁に連携するというのは難しいような気もするんですけども、その辺、入学後の情報交換など、しっかりとやっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

園から上がります情報については、小学校のほうにまたつなぐようにしておりますし、それから、こども課が行う園への巡視等によりまして、支援が必要な子供たちを見つけたような場合についても情報として上げながら、また、保護者の皆さんからも早期に対応できるように相談を持ちかけるといいますか、お願いしたりしまして、子供にとって適切な指導が行われるように配慮しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

発達支援センターめだか園がございまして、その職員とうちのほうで、専門職員として臨床心理士を臨時職員で雇っております、その職員がペアになって各園を訪問して、子供さんの様子を見ながら、園長と一緒に子供さんの様子を見て、それで、そこに気になるお子さんがいれば、しっかりめだか園につないで、その子が卒園するという状況になれば、しっかり学校と連携を図って対応しているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

子供本人はもちろんなんですけども、やはり保護者の何とか指導というのが必要な場合もたくさんあるだろうなと。そういうのをやはり今後ともしっかりやっていただきたいと思います。

それで、ちょっと話は違うんですけども、児童虐待について、非常に全国的にいろいろな報道がされておりますけども、新潟県内では、2019年において児童相談所の調べでは1,047件、それで県警の調べでは931件との報告がありますけれども、この児童虐待について、私はないんだらうと思うんですけど、糸魚川市においてはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

おっしゃるとおり新潟県でも、虐待通告の件数は増えてきているという状況であります。糸魚川市も例外ではなくて、虐待通告の件数は、平成28年度で39件、29年度で29件と増えていると。失礼しました。今現在は39件、平成30年度は39件ということで、増えているというような現状であります。

ただ、これは近年、皆さんの虐待に対する意識の高まりもあって、虐待通告の件数は増加傾向にあるということですが、その中でも虐待のおそれがある、当課の家庭児童相談員が継続的に関わっている件数は、平成29年度が48件、30年度が47件というふうに横ばいの状況でございます。糸魚川市の現状としては、父母からの暴言といった子供の心に影響を与える心理的な虐待が多いのが、糸魚川市の特徴であります。

ただ、上越地域では、ネグレクトといった育児放棄が多いのが傾向になっています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、数字を聞いて非常にびっくりしたんですけど、結構あるもんだなと思いました。これは先日の東京都のある事件をきっかけに、しつけと体罰の区別ということで、厚生労働省の有識者会議で指針が新聞に載ってたんですけども、いたずらをしたので長時間を正座させると。あるいは宿題をしなかったので夕飯を与えないなど、これはしつけではなく体罰だというふうな定義をしているんですけども、随分ちょっと考えられないぐらいに、しつけというふうに私とるんですけど、教育長、これ聞いてどんなふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

以前のしつけと体罰の考え方とは、やっぱり明らかに変わってきているということだろうと思います。それで、やはり家庭でのしつけはもちろん大事なんですけども、体罰に至らないような、そういったしっかり保護者への啓発が必要だと思っています。そういった中で、やはり今、こども課のほうでは、妊娠期から乳幼児健診ですとか、保育園も関わってくるわけなんですけども、そういった中で、やはり保護者への現状の考え方とか指導をしっかりしていく必要があるというふうに捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

この間の東京の事件は、本当に余りにも特殊なケースだと思うんですけども、やっぱりここまで、全部が全部、何ていうんですか保護者がこういうふうな形に、何ていうんですか以前と比べて感覚がずれてきたとは思いませんけれども、やっぱりその辺、非常に危惧する点ですけども、どうか教育委員会のほうとしてもこの辺、しっかりと保護者に指導していただきたいと思ひますし、あくまでも私は、これしつけじゃないかなと思ってるんですけども、要は大事な子供を成長させるための1つの教育ということですので、それぞれ考え方が違うかもしれませんが、その辺そういうことのないように指導していただきたいと思ひます。

次に、学力向上について伺います。

いろいろと小中学校の学力向上に対するいろいろな対策をしておりますけども、いま一度、現状とどういった状況であるのか、お聞きしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

平成31年度の全国学力学習調査につきましては、小中学校とも国語については、全国平均を上回ったわけなんですけども、算数、数学、英語については、若干下回っております。また、振り返り、反省を踏まえまして、指導に向かいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

新年度から、小学校5・6年生において英語が必須科目となると。これは週何時間行われるのか。そしてまた、英語科目の分だけ時間が増えるのか、その辺の授業時間等々。それから今現在のALTの対応で、人員で対応できるのかどうか等、お聞きしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

小学校5・6年生については、教科で外国語が行われまして、70時間になります。それから、3・4年生も週1時間増えまして、これ外国語活動で行われておりまして、全体的に実施については増えるという形になっております。ALTは、今、市内6名来て、おいでいただいておりますけれども、より英語の授業を円滑に進めるためには、多くの方からおいでいただければありがたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、多くの方から来ていただければありがたいなというふうな言い方なんですけども、増員するとか何かそういう計画ないのかどうかということを知りたいですし、それから70時間と言いましたけども、これ結局、週になると2時間ぐらいになるのかな。ちょっとその辺の点と、それから要するに英語の時間だけ1週間の授業の中で増えるというふうにとっていいんかどうか、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

英語の時間が増えまして、減る時間もございますけれども、しかし、トータルとして全体的に時数としては増えるというふうに示されております。

時数としては、増えると、増えます。それから、ALTについては、現在6名でありますけれども、学校をまたいで指導していただいておりますので、その数を減らすという意味で。

○議長（中村 実君）

暫時休憩をいたします。

〈午前10時29分 休憩〉

〈午前10時29分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

どうも失礼しました。ALTの数を増やすようにして、学校のまたがっている数を減らしていくというふうにするとよいというふうな意味で申し上げました。大変失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

授業の内容、我々のかつての記憶だと、文法から始まったりなんだりしているんですけども、英会話とかどういった授業内容なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

授業の内容については、読む、それから書く、それから聞く、話すというような形で行われまして、英語になれ親しんでいくというような学習を進めていくということでございます。主にコミュニケーションを大事にしながら、英語の学習を進めていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

つくづく先生、大変だなと思うんですけども。

ちょっと中学校のほうに移りますけれども、聞くところによりますと、直江津の中高一貫校では、中学校1年生の段階で、既に2年生の数学を習うと。先ほど学力の検査結果のお話がありましたけれども、算数あるいは数学が非常に平均点より悪いというような言い方だったかと思うんですけども、それを考えますと当市の中学校においても、数学あるいは英語の習熟度別授業というものを考える必要があるんじゃないかなというふう思うんですけども、それについてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

確かに習熟度別というのも1つの方法かと思っておりますけれども、現在は、市内には英語の専門官1名を置きまして、授業の改善について努めております。様々な子が助け合いながら、あるいは学び合いながら、力を高めていくというような方向で、今進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、英語だけしか話しなかったんですけども、答弁があったんですけども、例えば数学、数学についても今申し上げたように、1年生の段階でもう既に2年生の授業をやっているという近隣の中高一貫があると。やっぱり今後の高校受験やその後の進路等々を考えたときに、現状のスタイルで満足できない生徒や保護者がいるかもしれません。学力向上を考えたときに、やっぱり習熟度別クラスに分けることによって、先生も授業がやりやすいでしょうし、子供たちも、特にどんどん、どんどん進みたいという生徒もいれば、しっかりと勉強したいという生徒もいるでしょうし、その辺

のところをやはり考える必要があるんじゃないか。で、他の公立中学校で、中高一貫校じゃないですよ、他の自治体の中学校で、習熟度別でやってるところってあるような気がするんですけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

調査はしておりませんが、他校におきまして、ほかのところにおきまして、習熟度別で行っているところもあるかと思っております。

しかしながら、現在、場合によっては市内でも習熟度、進路に応じながらやってくことも可能といますか、あるとは思いますが、それから、それも含めて個別にやっぱり指導をしていく、子の進路について確認しながら、必要な手だてを講じていくというようなことによって、一定の内容について、学習指導要領の示す内容についてきちっと習熟させていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

個々対応はそういう形で、今、後のほうで言われた部分はそうだと思うんですけども、やっぱり何ですかねえ、保護者の同意も必要かもしれませんが、やっぱりこういう時代ですので、やっぱり検討する必要があるんじゃないかと。私はどちらかというと小学校5・6年生からやってもいいかなと思うんですけども、やっぱり規模が違って、なかなか先生の対応が、これは非常に難しいだろうなど。また、教科担任制も採ってもいいんじゃないかなとも思うんですけども、その辺、今後の学力向上の施策として検討していただきたいというふうに思います。小学校から優秀な児童、それから中学校行ってから伸びる生徒、それから高校へ行ってからまた伸びる生徒、逆もあると思います。やっぱりきっかけによって子供たち、生徒がやっぱり変わるだけに、そしてまた先生も、少しでも授業のやりやすい方向性ということを考えたときに、私は必要なことじゃないかなというふうに思いますので、これは提案として伝えておきます。

次、プログラミングの教育についてお聞きしたいと思います。前回、再質問できなかったのですが、これについて、いま一度お聞きしたいと思います。

プログラミング教育の狙いの中に、プログラミング的思考を育むとありますが、このプログラミング的思考とは、一体どういう意味なのか、一般市民の皆さんはやっぱりちょっとわかりづらいと思うんですよね。これを詳しく説明をいただきたいんですけど、よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

プログラミング教育の手引というのが出されているわけですが、そこにはやはり、そのま

ま申し上げますけど、難しいなどは思っております。自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどう改善していけば、より意図した活動に近づくのか、ということを論理的に考えていくんだというふうに示されるんですね。少し置き換えて、簡単に言ってみると、自分の意図を実現させていくために、プログラミングの方法というのを使って、論理的に考えていくというふうに解釈するということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

余りよくわからない。パソコン使って、今のようなことをどうやってやっていくのか、具体的に算数だったらこういうふうにやっていくんですよとかって、たしかあったと思うんですよ。その辺の説明、もしあれば。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

5年生の算数の中で多角形の勉強がありますけれども、コンピューター上で動かしながら線を引くというような活動がありまして、ある1点から、どちらの方向にどれぐらいの角度で向かっていけばよいかというようなことを指示するわけです。それによって、例えば正三角形だったり、四角形だとかということを描くような仕組みがあります。これを小学校では、今のところカードとかブロックとか、これを組み合わせながら命令して行って、子供たちが楽しみながら多角形を描いていくということが例示されております。いわゆるコンピューターで難しい言語を使って命令を出していくというのとはちょっと違っていて、ブロックとかカード、既にあるものをこうやって組み合わせていきながら、正三角形とか四角形とかを描かせるというような活動が、1つ例示されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

やっぱり同席しないとわからないですね。ちょっとよくわからないんで。

小学校の場合、これはプログラミング教育が実施される教科、これは一体どういったものなのか。それから中学校は令和3年度からというふうに聞きますけれども、これは何なのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

小学校では、算数とか理科で、その例示が行われております。

中学校では、技術家庭科の技術分野で、今もプログラミングの学習についてはありますけれども、さらに内容が深まって、実施されていくということになります。中学校では、現在、デジタル作品の制作とか、プログラムによる計測なんていうのがあるんですけども、それらから発展して、問題の解決をプログラミングの授業の中で図っていくというふうに示されております。中学校については、令和2年度に教科書の採択が行われまして、より教科書の中で詳しく示されていくというふうに私のほうでは解釈しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、中学校の場合、技術家庭科だけしか出なかったんですけど、これは例えば数学とか、先ほどの小学校のようにほかの教科においてはどうなんですか。それから、全学年でやるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

まず、小学校のほうのプログラミング学習なんですけども、大きく6つのものに分けられております。学習指導要領に例示されているようなもの、それから、学習指導要領に例示はないんだけど、教科の内容を指す中で実施が可能であろうと思うようなもの、それから教育課程の中で、各教科とは別に実施するようなものというようなことがあったり、最後、クラブ活動等も含めて行われていくということになっております。

また、今回、小学校で採択されました算数の教科書の一番後ろのほうには、コンピューターは用いないんだけど、プログラミング的思考を育むような問題等についても例示されております。

中学校については、今のところを基にしますと、プログラミング的思考については、育むような、そもそもそういう教科はなく、技術の中で行われていくわけですので、小学校も中学校も、中学校は技術家庭科の中の1つの分野としてありますけども、小学校も中学校も新たにプログラミングという授業ができるわけではないので、教科ができるわけではないので、そのところは、中学校ではやっぱりプログラミングの技術家庭科の中で行われていくものというふうに解釈しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

そうすると、小学校では算数や理科をやって、今現在お聞きしますと、今度、中学校へ行くと技術家庭が主なものであるというふうにとってよろしいわけですね。

これ実施するに当たり、要するに指導体制なんですけども、例えば各学年の教科において専用のソフトを活用して行われるものと思うんですけども、IT関係者とどのような授業になるのか、現場の教師の対応についてはどういう形になるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教科の中でソフトを使いながら指導するということがありますので、教員にとっても初めての部分のところがあると思います。市のほうで2名のICT支援員を配置していただいておりますけれども、相談しながら、あるいはその扱いについて照会を得ながら、学んで指導していくという形になると思います。

このたび県のほうから指定を受けて、1月だったと思いますけども、指導者が来て、算数の、先ほど申し上げました多角形の授業について、全員ではございませんけども、各学校から授業の参観をしていただくような研修についても進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

小学校プログラミング教育の手引では、必要な指導内容を教科横断的に行い、計画的・組織的に取り組み、その実施内容を評価し、改善を図りながら育てたい力や指導内容を見直すことが重要であるというふうに記されておりますけれども、この点、しっかり進めない限り、各学校や教育委員会の指導によっては、格差が生じてくるだろうと。それだけにICT支援員との十分な連携を図る必要があるというふうに思います。

各学校の自由裁量でプログラミング教育の授業時間を自由に増減できるのかどうか。例えば課外活動、クラブ活動、児童の興味や関心などのレベルに応じて、多様な学習機会を学校側で自由に設けるというふうにとってよろしいのでしょうか。確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

先ほど少し申し上げたんですけども、新たにプログラミングという教科等が増えるわけではございませんので、その教科の中で学習指導要領に例示されている内容については、プログラミングを通して正多角形の意味等について学んでいくと。教科内容があって、そこにプログラミングの教育を入れていくというふうに考えていいと思います。それについては、必要な時間等、また確保しながら教科の内容を習得していったらいいと思います。

それから、学習指導要領に示される各教科の内容を指導する中で、ほかに例えばリズムパターンの組み合わせ等の音楽みたいなのも想像できるわけですけども、それは学習指導要領には例示されていないけれども、実施してということになると思います。これについても例えば音楽だったらその内容とかを習得する上で使用していくということになると思います。そういう力を教員がどうつけていくか。やっぱり日常的に研修に出たり、あるいはICT支援員の巡回によって、疑問なところを解決していったりしながら、子供に指導できるように力をつけていく必要があると考えており

ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

もう一度確認しますけども、クラブ活動とか、これやりたいんだと。勉強から離れて、関心のある子供たちがいたということで、自由にその辺のところをやらうと思えばできるというふうにとってよろしいんですかということを知っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

学校で行われますクラブ活動については、子供の意欲とか思考によりまして、ニーズ等にも応じますけれども編成されていきます。それによって、さらにコンピューターに触れ、プログラミングについて学んでいくということについては可能でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

じゃあそういった場合の、いわゆるICT支援員に対する、当然、必要となるだろうということもあるんですけども、そういったところの予算措置、これは授業を離れた場合の課外活動とか何とかの場合の予算措置というのは、これどうなるんですか、市が負担するんですか、それとも国のほうでもって、いい事業だということで認められるんですか、その辺どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

2018年から2020年までの地方財源措置を講じるように手が打たれているわけなんですけども、その中にICT支援員も対象として入っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

休憩お願いいたします。

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午前10時50分 休憩〉

〈午前10時51分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

様々なクラブ活動がございますけども、そこでは学校で編成し、活動いたします。議員ご質問のプログラミング関係のクラブ活動につきましても、学校の職員がリードしながら、ICT支援員が、そこでまた一緒に指導するということが可能でございます。

予算は、市のほうから計算して出させていただくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほど泉課長が、2018年から2022年度までの地方財政措置というお話をしました。その中に、市のほうにも交付されておりますけども、その中でICT支援員を現在2人雇用させていただいているというものでございます。もう少し先のお話をしますと、今、国のほうでは、大体4校に1校程度ICT支援員を配置するようというところでございますので、それに向けて、今、支援員の確保といいますか、なかなか人材確保が難しい面がございますので、そちらに向けて増員の対応をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

わかりました。興味や関心を示す児童の場合はいいんですけども、パソコンが好きでない児童がいる場合、新たに教師に負担が生じると思うんですけども、教師にとっても非常にストレスがたまると。そういった場合の教職員の業務改善等々についての、十分検討しているかどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えします。

教員のほうにつきましても、新たな内容ということで議員ご心配いただいているように、不慣れな状態がある場合もあると思うんです。毎日というわけではないし、定期的というわけにもいかないと思いますけども、その研修、あるいは教育委員会としてのバックアップについてもしていかねばならないというふうに考えておりますし、先ほど来、答弁、ご質問のほうにも出ておりますICT支援員のほうについても協力、協力といえますか教員のほうの求めに応じて、解決を図っていきけるようにしていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ICT支援員は、ICTそのものについては詳しいと思うんです。

ところが、プログラミング教育について、教育的な意義を理解してるかどうかというと、少し疑問に思うところがあるので、危惧される点はないか。危惧されたとした場合の対応策はどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

ありがとうございます。確かにICT支援員は、支援員でありますので、授業単独でどんどん進めていくとか勝手にやっていくということではできません。先ほど申し上げました学習内容がありまして、それによってどのようにプログラミング的思考を育てていくかということが大事だと思っております。担任あるいは指導者としての教員が、どのように進めていくか。そのことについて、専門的な見地からのアドバイスをもらいながら授業をきちっと行っていかねばならないと思っております。その点についても、また注意していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

最後に、小規模校における複式学級の場合、プログラミング教育において課題や問題点はないか。特に複式授業のため、先生の負担はもちろん、授業が円滑に進むかどうかなど、やはり危惧される点もあると思います。その場合の対応について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

確かに新しいことですので、複式のような学級については、また、不都合が生じる場合があるかとも考えております。複式校におきましては、いわゆる複式で授業を行う場合、それから同じ内容、2学年の内容を一緒にして、隔年で進める場合がございます。教科に応じるわけですが

ども、そのあたりをまた注意をしなきゃいけないということと、それから今、複式校においては、A I 型の問題を出すような仕組みといますかソフトを入れておりますので、こちらでプログラミング学習でコンピューターを使っているときには、こちらで少しコンピューターを使ったドリルをしてもらうなどの工夫も考えられております。始まってみての問題点も、議員ご心配いただいているようにあると思うので、その辺りをまた一つ一つ出た段階で解決したいと思いきいますし、予想できる問題につきましては、事前に解決しながら新たな教育に向かっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

補足してになりますが、国おける今、G I G A スクール構想ということで、端末が1人、小中学生に1人1台が配付される形になります。これは令和5年度までということになりますけども、そういった段階においては、今ほど松尾議員がおっしゃったところよりもう少し先に進むのではないかと。それは例えば遠隔授業の活用とか、複式校同士をつないで、例えば5 G が導入されれば、現状より通信速度が20倍程度になりますので、そういったことでリアルタイムで1人の教員が複数校を持つとか、そういったことも考えられるようになるというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

わかりました。ありがとうございます。非常に教職員も様々な改革の中で、いじめの問題とかいろいろストレスたまると思うんですね。ちょっと先生のほうの勤務実態や状況について、ちょっとお聞きしたいんですけども、全国的に教育現場が元気がなくなっているのではないかとというふうに言われています。以前と比較して、教師が疲れているのではないかとということも感じるわけですけど、教育長、その辺はどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

以前と比べてというご質問でありますけども、私の感想としては、やはり現場は大変多忙で、疲れが出てきているんだろうというふうに思っています。教育委員会としては、学校を指導するという立場もありますけども、やっぱり学校を守るという立場もございいます。そういった中で、しっかり働き方改革を進めていかなければならないというふうに、私は思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これも新聞に載ってた記事のことなんですけども、新潟県が教職員のなり手が非常に減少してきていると。都道府県の中で最下位で、倍率が1.2倍だと。これだけの状況になった。まさに今、教育長の話のとおりなんだろうと思うんですけども、その辺、教育長としてどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

昨年度の倍率が1.2倍だというふうに承知していて、今年度はもう少し改善したと、今手元にちょっと持ってないんですが、それにしても以前と比べてやはり倍率が低くなっているということでございます。これは学校現場に、教員になりたがらない人がいるという事例もあるのかもしれませんが、社会全体としていろんな職種についてもやっぱり人手不足というのが出ているので、教員に限らず社会全体での課題だというふうに私は捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先生は非常にやりがいのある仕事だというふうに思ってるんですけども、仕事の、いわゆる勤務実態を聞きますと、時間外手当の制度がなく、残業時間を記録する仕組みもないと。教師の仕事量を把握するのは、非常に極めて難しいと言われておりますけども、市内小中学校の場合、何時間ぐらいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

昨年、30年度においては、60時間越えの調査を続けてまいりました。市の平均は、約20%ほどになっております。市内平均20%越え程度になっております。

糸魚川市では、昨年度は、6月、11月において月60時間越えの超過勤務の割合、超過勤務する人が多かったということになっております。今年度は、5月が少し上回っているんですけども、その他の月は昨年度と同様か、やや割合が低くなっているということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

1日当たり時間どのぐらいかというふうに言ってもらえればわかりやすいですよ。どのぐらいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

職員によって異なりますけれども、あるいは学校によっても異なるんですが、職員二、三時間のオーバーというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

勤務時間が、じゃあどのぐらいかというのを確認したかっただけなんで、じゃあ10時間ぐらいやってるわけですね。あるいはもっとそれ以上なのかな、10時間ぐらいか、ですね。それで、非常に最近はパソコンでいろんな提出物をやらざるを得ないとか、非常に多岐にわたってるんですけども、結局そういうのがやっぱりストレスになるということを知ってますけども、実際に、例えば不登校やいじめ、それから児童生徒の問題や、それから保護者、家庭の問題等々、全て抱え込んで非常にストレスがたまってくる。現在、休職中の職員、教職員いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

市内では1名おられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

結局、それは精神的なストレスなのか、体調を崩してのことなのか、その辺、詳細は無理にしても、どういった理由でこうなったということを知らせていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

議員、今おっしゃっていただきましたように個人の内容に触れることでございますけれども、心のほうのストレスというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

結局、真面目で一生懸命やればやるほど、責任感が強ければ強いほど、具合が悪くなるケースというのはあると思うんですね。そういった先生をケアしていく意味で、例えば職員間同士の関わりというのが薄くなってるんじゃないかと。その辺について、あるいは管理職がいろんなアドバイスなり、いわゆる職場環境ということになるんでしょうけども、その辺のことについての原因というのはなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

様々な内容につきまして、事案等につきましては、学校で1人の担当とか、担任が背負わないように気をつけているところがございます。校長を中心に組織的に対応していく、あるいは相談を受けるといようなことについて努めているところがございますが、一人一人の要求に、あるいは求めに応じられない場合もございますので、その辺また十分気をつけなきゃいけないなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

精神的に体調を崩した先生のケアについて、例えば休職した、休んでる教員が職場復帰したと。そういった場合の対応、いわゆる相談窓口とか何かを設置してるのかどうか。それから、休職した後の、職場復帰しても再休職する場合もあるということもあるらしいんですが、当市の場合は、今まで早期退職者というのは、何人かやっぱり過去にあったもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

定年を待たずにして退職される教職員については、市内でもおられます。その要因については、家庭の事情とか、本人事情というのがございますので、詳しく分析等はできないし、それについてここで、今分析していないので申し上げられないわけですけども、事案として例示するようなことについてはできないというふうに考えております。

先ほど議員おっしゃったように復職後、またお休みになる方も県内あるいは全国にはいらっしゃいますので、復職に当たっては、十分注意して、試しの出勤等をしたりを重ね、頻度を上げていくようなことについて、あるいは復職する際の不安等について聞きながら、確実に出勤できるようにまた、努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

いじめの内容等々について、ちょっとお聞きしたかったんですけど、今のようなお話を聞きますと、教育委員会と、今度、学校との関係というのをちょっとお聞きしたいんですけども、教育委員会の関与が必要以上に強過ぎて、学校の主体的活動を制約してるようなことはないか。あるいは教育委員会からの無理な指導がなかったかどうか、こういうふうに聞きますと、いやありませんということになるのかもしれませんが、今までどうであったか、ちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育委員会については、教育の大枠といいますか方針についてきちっと示し、指導していく立場にございますので、そのような指導をしてみたいんですけども、校長が学校の経営とか、それからグランドデザインを作成するようなことであって、あるいは日々の学校の運営に当たって創意工夫をしながら教育を行えるように教育委員会では努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

思うような答弁が、ちょっと返ってこないんですけども、学校長は、教育現場を十分把握していると思うんです。各教職員のそれぞれのいろいろな業績評価というかそういったものについて、教育委員会等々に報告しているんだろうなというふうに思うんですけども、逆に教職員のほうから管理職に対する様々なそういった意見を聞くような、いわゆる開かれたそういった関係というのは、つくっているのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

各学校では、職員から意見を聴取するような場、面談等を設けて、職員自己評価の後、校長と面談するような、あるいは管理職、教頭も含めて面談するような場を設けております。日常的にも困ったことがあれば、管理職だからといって聞かないとかというよりも、むしろ管理職はそういう声に耳を傾けて、学校の改善、あるいは個人の負担の理解について進めているというふうに解釈しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

学校長についてお聞きしたいと思いますけども、学校長が学校を運営していく上で、自らの教育理念や教育方針に基づいて、自主的・自律的な学校運営が行える状況を教育委員会としてつくっているかどうか。それから、学校の意向が反映され、校長の裁量によって教育事業が推進できる予算措置を行っているかどうか、積極的に要望されているかどうか。それから、教職員人事において、非常勤講師の採用では、校長に人選させるなり複数の候補者から選ぶことができるなど、校長への配慮やそういったものがあるかどうか、この3点お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

各校においては、その地域性等を生かしながら、コミュニティスクール等でまた、学校運営協議会等でのご意見をいただいたりして、学校の自立性を保つようにしておりますし、また、地域との連携も図るようにしております。学校の予算の編成や人事については、校長のほうから意見を、学校から要望を受けますけれども、これについては教育委員会のほうでさせていただいているという形になります。学校からの要望については十分聴取しながら、しかし、教育委員会がすべきこともございますので、教育委員会がきちっと行っていくことはするし、学校のほうの自立性を保って、学校がすることは自立性の中で行っていただいております。

非常勤講師については、県のほうの配置のルールに基づきまして、配置をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ちょっと私の質問が悪かったせいか、答弁があれです。少し話変わりますけども、不登校のことについてちょっとお聞きします。

先日の教育委員会の定例会で出た資料を見ますと、不登校及び不登校ぎみの人数、これもう一度確認の意味で、現状どうなのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

不登校の、今年度の不登校児童生徒数については、1月末の人数になりますけれども、小中学校を合わせて合計22名ということになります。昨年度と比べて3人増えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

実は気になるのが、不登校ぎみの生徒、これ中学校どのくらいいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

対応別の不登校及び不登校傾向の児童生徒の状況として、教育委員会で報告しております延べ数でございますが、中学校では61という数で出しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常に61人と多くなってるんですけども、このいわゆる登校を促すためにどのような対応をするか、要するに生徒本人だけの問題ではなくて、保護者の問題が絡んできたりなんかする場合がありますと思うんです。こういった場合の登校を促すためにどのような対応をしているか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

1つには、不登校及び不登校傾向の児童生徒と、その保護費に対しては、適応指導教室の案内をしております。学級復帰に向けた活動に取り組むように勧めております。

また、こども教育課の生徒指導支援員や市の相談員、学習支援員も定期的に学校を訪問しながら、その相談に応じたり、あるいは教職員が定期的な訪問を促したりするというような形をとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

そうなんでしょうけども、例えば担任1人でやってるのか、あるいはチームワークがしっかりできて、こういう何ていうか学校全体で取り組むということも、そのときによってはあるんじゃないかなというように思うんですけども、その辺のもっと詳細な説明をいただけませんか。どういうときにはこうだとか。保護者もやっぱりいろんな事情で、対応がやっぱり違ってくると思うんですよ。そういったことについて具体例として、こういうときにはこういうふうにやってるということを知りたかった。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

議員、先ほどおっしゃっていただきましたように家庭の問題、あるいは友達関係の問題、いろいろと要因がございます。それに応じて、上がってきた情報をもとに校内での組織を組みますし、また、関係機関とも連絡を取って、家庭とも連絡を取りながら不登校にならないように、あるいは学校への復帰に向けて指導したり、連携を取ったりして、子供の指導に当たってるということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私、聞きたいのは、例えば不登校の問題で、保護者が自分の子育てを批判されたくないとか、あるいはうまくできていないというふうに思われたくない、そういった保護者、こういう場合は過剰に反応すると思うんですよ。そういった場合の対応はどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

家庭にいろんな事情があるお子さんがいらっしゃいます。そういったときは、学校で対応が非常に苦慮していれば、こども課に家庭児童相談員がおりますので、そういったところとペアになって家庭訪問をしたり、親御さんとお話しさせていただいたりして、もちろん子供さんとも面談をさせていただきますが、そういった、なお、また家庭児童相談員が、学校に出向いて、お子さんの気持ち、保護者の気持ちを酌み取るといったところで対応させていただいてる事例もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

そうやって具体的な話を聞かせていただければ、わかりやすいんですけども、時間がありませんので、2番目の項目についてちょっとお聞きします。

先ほど答弁をいただきましたけれども、子供たちが非常にいい成績を収めてるんだけど、非常にクラブの数が減ってきてると。この教育委員会の資料では、非常に子供たち、中学生、活発にスポーツクラブやってるなというふうに数字上は見れるんですけども、今後、果たして今現在の体育協会の形でいいのかどうかというのが、やっぱりちょっと疑問に思います。

1つは、例えば公民館事業で、福祉施策として健康増進とかやってる事業がありますけども、これは福祉課のほうになるだろう、あるいは健康増進課になるんでしょうけども。こういったものもろもろやれるシステム、総合型スポーツクラブということと言われる方もおられるんですけども、これについて教育委員会としては、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、年齢が子供から大人までと多岐にわたったものでありまして、いわゆる健康増進から子育て、それから学校等の連携等も事業の中にはありますので、将来的には糸魚川市も総合型地域スポーツクラブをつくるように、今、昨年から勉強会を始めたところでありまして、理解を深める形でそのような対応をとっていきたいと、今現在ではそういう考えでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

子供たちが一生懸命、例えば私はバスケットをたまに見に行くんですけども、非常に学校では教えてもらえないような社会性とか、そしてまた忍耐力とか、非常に今いじめの問題がいろいろありますけれども、ほんのささいなことで、そんなのいじめじゃないなと我々の年齢からすると思うことが、いじめとして上げられると。そういったもろもろのことを考えたときに、やはり非常に学校外でのスポーツのいろんな経験が、子供たちにとって非常にいい影響を与えてるというふうに思います。それをもっともっと充実させるためには、やっぱり予算もありますけれども、今のような組織をつくって、指導体制もきちとした形でやることによって、一般の市民が非常に苦勞して、土日、自分の休みを返上して練習を教える。こういうことを考えますと、もっと充実した組織をつくって、そういった動きをすることによって、私は随分、子供たちの教育面においてもかなり違って来るだろうなというふうに思いますし、そういう面で、今後、前向きに検討していただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

35分まで暫時休憩いたします。

〈午前11時23分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野です。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、空き家等の利活用について。

糸魚川市空き家等対策計画（平成29年度から平成35年度）では、「空家等は個人の財産であり、その所有者によって適正に管理されるべきもの」とあり、空き家等が様々な理由から「地域社会にまで影響を与えているものもある一方で、使用可能な空家等を有効活用することで地域の活性化にもつながるものと考えられる」とありますが、糸魚川市においても空き家等は増え続ける一方です。最近インターネットでは、空き家物件の無償譲渡についての情報公開が増えてきました。使ってもいない家を所有・維持するのも修繕費や税金などお金がかかります。無償でいいから引き取ってほしいというのはごく自然な流れであると考えます。お金を払うから引き取ってほしいというケースが増えても不思議ではありません。売り手と買い手の双方が納得のいく形で空き家等の売買取引ができれば幸いです。地域社会にまで影響を及ぼす「特定空家等」になる前の手だてと、空き家等を増やさないための今後の方策が必要になると考えます。

- (1) 糸魚川市空き家等対策計画策定後の糸魚川市における「空き家等」の固定資産税・都市計画税の税収は。
- (2) 平成27年5月26日に施行された「空家等対策特措法」施行後、糸魚川市における効果と反響は。
- (3) 空き家、空き地を相続や管理することができなくなった場合の市の考えは。
- (4) 立地適正化計画における居住誘導区域内に点在する空き家の持ち主は、若者・子育て世代の居住誘導を図る計画の内容をご存じか。
- (5) 若い世代が居住する場所を選ぶ一番の基準は何であるとお考えか。
- (6) 使用可能な空き家等を「無償譲渡」したい場合、考えられる手だては。
- (7) 使用可能な空き家等を有効活用する観点から、民間の空き家・空き店舗に公共施設の機能を誘導する考えはあるか。
- (8) 独居高齢者やそのご家族と「所有物件」の将来像について、コミュニケーションはあるのか。
- (9) 人口減少と空き家等の増加が進む中、糸魚川市において、今後空き家等を増やさないための循環イメージはあるか。

2、糸魚川市駅北復興まちづくり計画について。

駅北大火より3年の月日が経過しようとしています。平成29年8月に策定された当計画では3つの方針が掲げられ、復興まちづくりを推進しています。「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」。これら3つの方針の下に計画は遂行されてきました。

2020年度からいよいよ復興展開期に差しかわかろうとしています。次年度から始まる復興展開期の内容について伺います。

- (1) 無電柱化工事における本町通り商店街への影響は。売上げ減少の対策に対して支援の検討はあるか。
- (2) 糸魚川広域商店街における「住宅・店舗リフォーム補助金」事業の実績と広報の方法について。今後継続の見通しは。
- (3) 令和2年4月1日にオープンが迫る「キターレ」。災害などの有事の際にはどのような機

能を発揮するとお考えか。

(4) キターレの運営と、全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」の関連性について。

(5) 令和2年7月以降、「駅北まちづくり戦略」が策定されてからの実施体制や組織体系は。

(6) 駅北まちづくり戦略が策定され実施されることで、糸魚川市が期待することは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、27年度の空き家調査で把握している家屋の今年度の固定資産税相当額は約400万円、土地計画税相当額は約20万円となっております。

2点目につきましては、国の法律に基づいた対応が可能となったことと考えております。

3点目につきましては、相続放棄をされても管理責任が残ることから、早目に活用を検討していただきたいと考えております。

4点目につきましては、市のホームページなどでお知らせしているところであり、広く計画の周知に努めております。

5点目につきましては、日常生活の利便性や住宅費などの経済事情も含め、様々な要素があると考えております。

6点目につきましては、活用の是非などを総合的に判断いたしております。

7点目につきましては、今のところ考えておりませんが、必要に応じて検討してまいります。

8点目につきましては、現時点では市への相談はありません。

9点目につきましては、空き家等の状況把握や所有者の意向確認等を行う中で、空き家バンクへの登録を促すとともに、空き家等の家財道具処分費やIターン、Uターン者に対しまして改修費を支援するなど、引き続き有効活用に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、大火以来、魅力ある町並みを実現するため事前に説明し、意見をお聞きする中で施工を進めており、今後も影響を軽減できるよう施工に努めてまいります。

2点目につきましては、糸魚川広域商店街は店舗2件、住宅2件となっております。周知方法は、おしらせばんや市ホームページに事情を掲載したほか、業者説明会を行って開催いたしております。

なお、市単独の経済対策として実施いたしましたもので、今後、必要に応じて実施を検討してまいります。

3点目につきましては、指定緊急避難場所として活用してまいります。

4点目につきましては、キターレが世代を超えて交流する場となり、生き生きと活動が育まれる場となるよう運営に努めてまいります。

5点目につきましては、戦略を実行していくための推進体制が必要であり、実践会議の委員を中心に体制づくりを進めてまいります。

6点目につきましては、戦略が1つずつ実践されていくことで、町に関わったり、交流したりする人が増え、まちづくりに寄与することを期待いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それでは、順を追って、2回目の質問をさせていただきたいと思ひます。

(1)でございますが、固定資産税の件でございます。空き家等の固定資産税収入が、400万円あるのであれば、納付のための通知をされていると思うんですが、その通知と一緒に、空き家について市にご相談くださいというような、そういった促しをされたことはございますか。もしあれば、そのときの反応をお伺いしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

固定資産税、それから都市計画税の納税通知書を送る際に、そこに課税明細も同封するわけなんですが、それに空き家の適正管理についてのお願の文言を刷り込みさせていただいて、届けさせていたしております。

中身的には、空き家を適正に管理すること、そして、危険な状態になった場合には、管理の責任が生じること、住宅用地の特例が受けられなくなること、あるいは除去等に対する補助がありますよということ、こういったことを記載して、お届けしております。

また、固定資産税とは別に、住民税の側でも市内に建物をお持ちの方で、市外に住んでおられる方、こういった方に家屋敷課税というのがございまして、住民税の均等割は賦課させていただいております。そういった方には同様に、さらにもうちょっと詳しい空き家バンク等もありますよということも含めて、別個のチラシを入れさせてもらって、通知をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

そういった案内がされているということでございますが、ご相談くださいというような具体的な、特定空き家の持ち主には、ご相談くださいという具体的なお願はしてないという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

なかなか個々に、個々の状態、その建物の状態等もありますので、個々には具体的なお話はしておりません。

ただ、そういう通知を入れることによって、相手方からやっぱり気になる方、あるいはどうしたらいいかと悩んでる方からは、どうしたらいいんでしょうかということでご相談が来ることがあります。その際には、環境生活課とか、あるいは空き家バンクのほうの紹介、こちらのほうに回らせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

400万円の税収があるということですが、平成30年度の一般会計歳入歳出決算書では、固定資産税の収入がおよそ40億とすると、空き家等の固定資産税の税収の割合は0.1%、糸魚川市にとってみれば、紛れもない貴重な税収であるとの考え方もできますが、空き家等の所有者にしてみると、課税標準額も低く、いつ運用できるかもわからない不安材料でもありえると考え方ができると思います。

平成28年3月に策定された糸魚川市公共施設等総合管理指針、こちらは令和2年度に改定されることですが、この中の公共施設の適正配置の目標の中に、平成27年を起点に10年後までに公共施設の総延べ床面積の10%以上を削減する。2025年度までに10%以上を削減するとあるように、糸魚川市も大きな不安を抱えている中で、市民のご協力とご理解を頂戴しながら進めていかなければならないと考えます。いわば同じ悩みがあると考えます。

公共交通の効率化や限りある投資的経費の中で、公共施設やインフラを維持していかなければならない事実を市民の皆様と共有し、実践していくために、まずは市民の皆様の悩み、懐に入って、一緒に問題解決に当たらないといけないと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに固定資産税、今空き家の部分もありましたけども、確かに空き家を持っている方に対しては、不安といった部分もあるかというふうに思っております。そういった中で、いかに財源を確保しながら今の水準を保っていくかというのは、大切になってまいりますので、そこら辺のやっぱり相談制度というのでも設けておりますので、やっぱり引き続き、空き家バンクも通しながら皆さんのいろんな相談乗る中でのそういった相談と、日常生活も含めてのですね、そういった相談をお聞きしながら進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いての2番目、（2）の質問に入らせていただきます。

空家等対策特措法施行後、糸魚川市における効果と反響はということで、その法律が施行後、解体件数は何件ほどあったか。

なお、解体後、更地になるわけですが、有効な利活用につながっているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

平成27年度空き家実態調査を行っておりまして、その中では、危険性がある空き家というのは80棟選ばせていただいております。その中で平成30年度、特定空き家等ということで2棟認定させていただいております。糸魚川地域と能生地域でございます。そのうち糸魚川地域のものにつきましては、今年度、建物所有者により撤去が完了いたしました。能生地域のものにつきましては、次年度予算に対応を盛り込ませていただいております。

それとその後の更地の利用ですとか、そういったものにつきましては、また来年度、調査が入りますので、そういったものの中で見ていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

すごく気になるんですけども、空き家の処分ができました。でも相続を放棄しても管理をしなければいけないというところで、更地になりました、でも更地になったときにやっぱりそういう固定資産の請求って、ずっとついてくると思うんですけど、そういったのって、ちゃんと回収というか納付いただけるものなんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

いろんな事例がございますが、多くは建物が老朽化しておるんですが、底地は別の方の所有という場合もあります。また、土地の所有と建物の所有者も同じ方という場合もあるんです。そういった場合に多くの相続放棄をされたような場合に、建物は放棄するけども、土地は別の人なので、そちらはもともとの所有者の方が払っていくという場合もありますし、土地も建物も合わせて相続放棄するという場合もございます。いずれにしても相続放棄をされた場合においては、納税的には、納税は免除というか、かからないわけなんですけど、その場合においても相続放棄をされました

が、代わりに相続人代表届というのを出していただいて、相続を誰が代わって、相続登記が完了するまで誰が代表で面倒見ますよという届けを出してもらうのが1点。それから、それもない場合には、亡法人と言っておるんですが、一応法人格の名前を持たせて、その方に対して課税をするんですが、現実的にはその方は納められませんので、課税保留という形になっておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

このまま3つ目の質問に続くんですが、再質問をさせていただきます。

2016年度国土交通省の地籍調査によると、登記簿上で全国の所有者不明の土地の割合は約20%あるとのこと。これまで土地の相続登記は、義務ではなかったため相続登記しないケースが多く、長い期間を経て土地の所有者がわからなくなることもありましてあります。所有者がわからない土地は、有効に活用することができず、このような土地の増加が社会問題になっています。所有者がわからない土地がこれ以上増えないように、土地の相続登記が本年2020年以降に義務化されることになるという話もあり、より実効性のあるものにするため罰金をかけることも検討されているとありますが、糸魚川市においても所有者不明の土地を増やさない工夫が必要であると考えます。市として、今後、土地の相続登記が2020年度以降、義務化されるのならば、情報の公開や取扱い、促しはどのように考えておられますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

相続登記の義務化というお尋ねでございますが、義務化されるという情報は、私どももいろんなネットですとか国の情報で、そういった義務化されるというのは承知はしてるところなんです。

ただ、それがいつ変わってくるのか、例えば民法及び不動産登記法という法律になるんですけども、国のほうではそういった改正に向けての議論はされているのかなというふうに思いますが、まだ、いつからというのは決まっておりませんので、連絡ありませんので、そういった義務化されるということは、やっぱり未然に空き家を防ぐ手段になってまいりますので、そういったところの周知も含めて対応しなきゃいけないなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

（4）の立地適正化計画について、再度質問させていただきます。

潜在的なU・Iターン者を誘引するために利用可能な空き家等を取得できる優遇措置を用意することも大切であると考えますが、平成30年度の決算を見ても、空き家活用事業の事業予算

およそ560万円に対し、不用額がおよそ195万円、なかなか制度が活かされていない状況が見られます。その不用額は、U・Iターン者の実績と反比例し、それに伴って次年度の予算が縮減、余りいい循環とは言えないと思います。

空き家問題は、国の施策が厳罰化されない限り、放置しておくことが得策である風潮があり、それを独自に自治体が打開しなければならないと考えます。そんな中、まずは新しいまちづくりの取組として、立地適正化計画における居住誘導区域内の空き家等の所有者に対しては、手放しやすい方法、解体しやすい方法を何かしら講じなければ、空き家所有者にしてみれば、市のもくろみ、つまり立地適正化計画の意図はどこ吹く風で、はい、そうですかで終わってしまうと思います。空き家等を所有されている方に対して、空き家を所有し続けることが、先々のまちづくりにとって影響が出るとの認識を高めていただければならないと考えます。あくまで個人の資産で、所有者の適正管理が原則であるのはわかりますが、市として空き家等の所有者に、その認識を高めていただくための手だてを考慮しておられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員の、確かに空き家をどうやって流動化させるということだと思っんです。今、既存の取組としましては、所有者様の家財処分の補助といったところで、少しでもインセンティブを与えたいという取組は、今いたしております。

それとあと、一緒に事業を連携していただいております空き家バンクのほうでも、空き家相談会、それから宅建協会の皆さんと、そういったところでの相談会等も開催いたしておりますので、やっぱり行政だけではなかなか難しいと思っんです。やっぱり民間の力を入れなきゃ、そういったところを踏まえながら、取組を進めていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（中村 実君）

東野議員の質問の途中ですが、昼食時限のため13時まで休憩いたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

東野議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

先ほどの質問の続きをさせていただきます。

手放しやすい方法、解体しやすい方法をということで、質問させていただいたんですが、家財道具の処分の補助があるというご回答いただきました。こちらをお勧めいただく上でも、まずこんなまちづくりをするんです。こういった意図があるから、こういった家財処分の補助も有効になってくるんですという説明が加わると、さらに空き家の解体についても理解が得られるんじゃないかなというふうな思いがありまして質問させていただいたんですが、その辺について、もう一度ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員の言われたように、確かにそういう一言、やっぱり空き家の家財処分をすることによって、まちづくりにつながるという視点は大事だと思いますので、そういった一步踏み込んだところで、単純に空き家の処分だけでやってるんじゃないんだよと。まちづくりにつながるんだと、そういったところも説明する段階で、しっかり皆さんにご理解いただくというのは必要だと思いますので、ぜひそういう心がけでやっていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いて、少し先進地事例も含めて、ご質問させていただきたいと思います。

前年同月対比5,000人以上、人口が増加している自治体の千葉県流山市では、住替え支援制度といって、広い家を持て余して手放すことを検討しているシニア世代と、子育てのために安く広い中古住宅に住替えを希望する子育て世代とが、自治体の窓口を通じてマッチングを図る制度があるそうです。

具体的には、市内の不動産業者及び建設業者、市内及び近隣市の設計業者がつくる住替え支援組織は、住宅・マンションの情報、リフォームの提案、リフォームの工事の見積りなどを提供し、利用者は複数の住替え支援組織から、自分たちを支援してくれるチームを任意に選ぶことができます。この制度は、各種相談を1か所でできるため、不安や負担は軽減され、最終的に条件が合えば、支援組織の各業者と契約を結ぶことで、物件調査から入居までワンストップで支援を受けることができる点が特徴で、空き家バンクとは異なる都市型の流通促進策と言えます。

糸魚川市においては、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川、通称、いえかつ糸魚川があり、毎月第2土曜日に無料相談会を行い、設置後、一定の成果を上げているということは伺っておりますが、流山市の住替え支援制度をそのままねするということではなく、いえかつの登録事業者44社が、官民連携の意義を感じられる窓口業務や催しなど、広く定期的に市のリードで行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、議員のほうから、流山市の取組をご紹介いただきました。官民協働・連携で、住替えをするというところで、今お話を伺いましたが、糸魚川市でも空き家活用ネットワークという形で、官民でやってるところがあるんですね。今、議員の言われた中で、やっぱり1か所でできるというのが、今非常に心に来たところですよ。そういったやっぱり窓口というのは必要ですし、今せっかくこういうものが空き家活用ネットワークという形で進んで、もう3年、4年目に入っていきますけども、乗ってきてるので、やっぱり有効活用していく必要があるなど。今、空き家といいますとどうしてもU・Iターンで、私がこうやってしゃべってますけども、やっぱりもうちょっと住宅政策という視点も取り入れていくべきではないかなというふうに思いますので、そういった事例を参考にしながら、今後進めていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いて、5番目の若い世代が居住をする場所を選ぶ一番の基準は何であるかという質問の再質問でございます。

若い世代が居住する場所を選ぶ基準は、様々な理由があると考えられますが、本当に若い世代を居住誘導区域に誘導するのであれば、それなりの呼び水が必要になると考えられます。例えば3年なら3年、5年なら5年の期間を設け、地域の建設会社さんと連携し、リフォームされた空き家をご提供する。物件の選定や販売は、建設会社さんや不動産会社さんの責任を持って行ってもらい、リフォームに係る経費に関しては、期間内の投資回収を前提に市が補助するなど、多様な提案がなければ、若い世代はなびいてくれないのではないかと考えております。例えば水回りだけのリフォームでも、結果が違うのではと考えますが、今の提案について、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員から、提案型でアイデアをいただいたというふうに思っております。今、空き家の活用といいますと、呼び水という表現をされてますが、やっぱりU・Iターン者に対する取得ですとか改修というのが主に行っておりますけども、今後やっぱり増加をしてきますので、やっぱりただ補助とか財政的な面でなくて、もうちょっとやっぱり情報を増やす中で、何とか皆さん、いろんな人を巻き込んだ中でアイデアをいただきながら、社会問題をやっぱり解決していくというのが、姿勢が大事だというふうに思いますので、いろんな他市の状況もいろんな事例があると思いますし、そういったアイデア出しというのは、金融機関の皆さんだとか、不動産事業者の皆さんとか、そういったいろんな多くの皆さんのちょっと意見を聞きながら、いい糸魚川のマッチングしたものができ

ば、つくっていく必要があるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今ほどのご答弁で、他市の情報もということでお話がございましたが、隣の朝日町も空き家の取組について先進事例、本当に昨年の11月ですか、いえかつ糸魚川主催の講演会があったかと思えますので、朝日町ともぜひ連携をとっていただきながら進めていただければなというふうに思っております。

6番目の無償譲渡についてでございます。

実際に空き家等を市で引き取ってほしいとの依頼は、多少なりあろうかと思えます。まずは、空き家等の所有者に過度な期待がかからないように無償譲渡を考えているかどうかの情報を集積する必要があるのではないかと考えます。その情報の集積が、空き家情報の充実と次の展開につながるのではと考えます。情報が集まって、何らかの展開を見込める状況になったならば、空き家等の所有者に個人情報の取扱いを相談の上、その上で手を打つ。全く情報が集まらない可能性もあるかもしれませんが、市が投げかけることで、投げかけをすることによって、糸魚川市が目指す30年先も持続可能なまちづくりに対して、関心を持っていただけるのではないかと考えますが、30年持続可能なまちをつくるには、あなたの協力が必要だと、一度投げかけてみてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに空き家の関係になりますが、今、環境サイドでも空き家の調査をして、来年度、2年度もより調査を進めていくわけでありますが、やっぱりそういった中で全ての空き家を生かせるかというところと難しいと思うんです。やっぱりもうちょっと厳しいなというところは、残念なところになると思うんですが、やっぱり今生かせるものが大事だと思うんです。そういった皆さんのちょっと意向を確認するとか、そんな取組をする中で、少しでも早い段階で皆さんの意向を聞きながら、バンクにつなげるですとか、何とか流動化に持っていくとか、そういった手だてというのは必要だというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

個人情報の取扱いにも大いに関わってくると思いますし、やはり市の看板があると、空き家の所有者も安心してやっぱり相談できるというのが一番だと思いますので、また対応を考えていただければ、そのように思います。

7番目の民間の空き家・空き店舗に公共施設の機能を誘導する考えはあるかという質問の再質問

でございます。

令和2年度の予算参考資料にもありました生涯学習施設整備事業も、旧市振保育園の園舎を有効に活用する事例であると思います。こちらは公共から公共であるのでございますが、空き物件を有効に利活用しなければならないという行政と地域の皆さんに当事者意識があるからこそ、予算化を検討されたのだと思います。

輪島市のカブーレのごちゃまぜの多世代交流の場づくりの存在は、よくご存じかと思えます。後ほど生涯活躍のまちの質問でも触れさせていただきますが、輪島カブーレは、学校の空き教室、商店街空き店舗、未利用農地などの遊休資源を徹底活用した取組でございます。まさに糸魚川市が行っているリノベーションスクールの先に見える展望が、実現された例であると考えます。要は、空き家等の利活用によってライフサイクルコストの縮減につながれば、民間の空き家・空き店舗に公共の機能が入る形もありかなというふうに考えております。

私は、空き家等の利活用に対して、市が率先垂範し、いかに地域の方々を巻き込んで、空き家の利活用に対し、当事者意識を持っていただけるかが、繰り返しになりますが、30年持続可能なまちづくりの成功の鍵であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

民間の施設を公共利用という形になりますが、今糸魚川市のほうでも公共施設の総合管理指針をつくっていて、やっぱり空いてる学校というのは、あるんですね。やっぱりそういったところもありますので、極力やっぱり施設というのは、人口減少に伴って見直しをしながら削減という方向へは持っていかなければならないというのは原則であります。これからどういうふうに行政のニーズが変わってくるかわからないと思うんですね。そこら辺の流れ、そういったところを見ながら、もしどうしても民間の、たまたま空いてた。そこが立地が非常にいい。行政のニーズにもうまく合う。そういったケースがあれば、可能性としてはありますけども、今の段階では、今年とか来年かというのは、ちょっと今計画がないと。長期的にはそういった思いはあるということだけは、ご承知おきいただきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

8番目の独居高齢者とそのご家族と所有物件の将来像について、会話があるのかという質問を再度させていただきます。

何らかの投げかけが、人手をかけたきめ細かい情報収集が、空き家バンクの実績に大きく影響を与えると考えております。地元に着した情報収集が、空き家バンクの登録件数増加をもたらすと

考えています。情報収集の際、空き家バンクの利用促進について、様々な取組を実施することが成約件数の増加につながると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

空き家が発生してからでは遅いというのは、議員のご指摘なのかなと思うんですね。これからは、確かに高齢化率も39.2%ぐらいですので、毎年やっぱり1ポイントずつ上がっていく。ということは、独り住まい世帯というのも当然、増加傾向になってる。そういう中でやっぱり発生してからでは遅いので、発生する前の段階でのやっぱり相談ですとか、いろんな物件、不動産だけではなくと思うんですね。いろんな身の回りの相談というのがあると思いますので、やっぱりそういう相談を総合的に、この物件だけではなくて、他の相談も含めた幅の広い相談の中でのこういった物件の不動産の在り方というのもつなげていく。発生してからでは遅いので、発生する前が非常に大事なので、そこら辺の相談の体制というのが大事になってくるのかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ぜひ発生する前に未然の手だてを打っていただければというふうに思います。

空き家の9番目の最後の、循環のイメージはあるかというところの質問でございます。

糸魚川市においては、空き家等の総数はおよそ970戸ありながら、いえかつ糸魚川のサイトを見る限り、空き家等の情報が足りていないように感じます。

私が今回、空き家等の質問をさせていただいたのは、空き家等を有効に利活用することで、新たな地域内循環と新たな経済活動が生まれるという仮説を地域に浸透させていただきたい思いがあるからです。大きな発展とまで言いませんが、まずは駅周辺の衰退を食いとめたいという強い気持ちがあります。スポンジ化は深刻でありますし、空き家に新しく住居していただくのは、願わくば若い世代であって、ハクビシンではありません。これ以上、放置される空き家を増やさないよう、次のアクションに移れる市の呼びかけが大切であると考えます。行政の職員の皆さんには、それぞれにご自身の大切な役割や課題があって、常に空き家問題に対してアンテナを張ることは、難しいと思います。しかし、家を所有する以上、職員さんご自身にも降りかかる問題であると考えます。私には、立場的には執行権はございませんが、課題解決のために民間との橋渡し役、中間支援員として、今行政の抱える問題についても、ぜひ共有させていただきたい、そんなふうに思っております。

空き家の質問については、以上です。

続きまして、復興計画についてでございます。

無電柱化の件でございますが、今回、新型コロナウイルスの影響も深刻であります。4月1日以降、キターレと一体となって本町通りを盛り上げていただければと思います。こんなときであるからこそ、ピンチをチャンスに変えていただければと考えます。ぜひともお力添えをよろしくお願い

したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今回の新型コロナウイルスの問題に伴いまして、商店街を中心に非常に打撃を受けているものと推察しております。現在、市といたしましては、県のセーフティネット資金に対する信用保証料の補助ですとかを含めまして、各種支援策を考えているところでもありますけれども、全体的な商店街ですとかの活性化につきましては、既存の補助事業であります商店街にぎわいづくり創出補助金等を活用いただきまして、そういうものによりまして、売上げの増加等に向けて、取組をいただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

私のほうからも少しお答えさせていただきたいと思います。

今現在、糸魚川市だけでなく、コロナに関して経済問題というのは、日本中でテレビでいろいろな報道されてる中、たくさん起きてると思っております。商店街だけでなく、いろんな業界で、様々な問題が起きております。それにつきましては、いろいろな話をやっぱりしっかりと聞きしながら、どこに困っているのか、どういった助けが必要なのか、そういったところをよくお聞きした上で、県あるいは国のお力も借りながら、しっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

県・国の対応も注視しながらということで、注視していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

（2）の糸魚川広域商店街における住宅・店舗リフォーム事業の実績。先ほどの市長の答弁では、住宅が2件、店舗が2件という実績をいただいたんですけども、やはりこちらの事業に関しましては、情報発信の期間が、令和2年の1月27日から2月28日の1カ月間と、期間がちょっと短いというふうに感じました。私もこの情報を知ったのは、2月の大分後半の時期で気がついたんですけども、対象者の立場として考慮する時間を考えても、少し短いというふうに感じました。そして、3,000万円という金額で300件という補助率に関しても、少し物足りなさを感じました。いま一度、この補助の延長と制度の見直しを踏まえて、少し考えていただければと考えますが、こちらはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

リフォーム補助金に関しましては、12月の議会で予算をお認めいただいた後に、速やかに広報ですとか、広報おしらせばん12月25日号でございますが、これに掲載しておったり、あと市のホームページ等でも周知をさせていただきました。また、年明けでございますが、実際に今度、営業活動をしていただく工務店、建設会社の業界の関係者にもお集まりいただきまして、そういう業界に関しても説明会というものを開催させていただいております。お申込みのほうも今、ご指摘ありましたように、想定を上回るような申込み、これ今回で、リフォームで今回を含めまして9回目ぐらいなんですけど、毎回ご好評をいただいております経済対策の1つでございます。今回も同様に申込み件数、想定をかなり上回った申込みをいただいておりますので、これによりまして、特に私どもの周知方法に不足といたしますか、手落ち的なところはなかったんではないかなというところなんですけど、また工夫できるのであれば、また、いろいろご意見をお聞かせいただければと思います。これを始めるに当たりましては、事前に業界のほうとも少し意見交換をいたしまして、制度の改正点ですとか、それらについてもどんどん、どんどん改善していくようなやり方で考えておりましたので、また、いろいろご指摘いただければと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

3番目でございます。4月1日、令和2年4月1日にオープンが迫るキターレ、災害などの有事の際には、どのような機能を発揮するか、するとお考えかということで、答弁いただきましたが、先般の利用者説明会においても詳しくご説明いただきました。ぜひとも指定管理者の強みを生かして、生かせる運営も考えられているということで安心しました。指定管理者の彼らの3人の強みを生かした運営に関しても応援、バックアップをよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今回の指定管理者3人、構成員、それぞれにいろんな何ていいますか特技というかそういった分野に秀でた部分、持っております。それぞれがそういったものを生かして、進めていきたいというふうに考えておりますし、施設所有者としての市のほうもそういった活動についてのバックアップをまた十分にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

指定管理者もそういう管理者という重たい名前がついておるんですけども、やっぱり楽しみながら、語弊あるかもしれませんが、楽しみながら仕事をしていただいて、ここで仕事しててよかったなと思える、そういう役割を果たしていただきたい、そのように思います。

（4）キターレの運営と全世代・全員活躍型の生涯活躍のまちの関連について、再度質問させていただきます。

生涯活躍のまちの推進意向がある地方公共団体253団体に、糸魚川市も名乗りを上げております。新潟県では8団体の中の1つ、先ほどの輪島カブールの取組が、先進地事例の1つであります。これまで中高年者の移住に重点が置かれていた生涯活躍のまちについて、制度の縦割りを超え、全世代を対象として移住者や関係人口、地元住民など誰もが居場所と役割を持つごちゃまぜのコミュニティづくり等を推進、個々の施設というよりも、エリア全体の魅力向上や空間デザインという点を視野に入れ、活躍、仕事、交流、居場所、住まい、健康などの必要な機能を確保、生涯活躍関係人口の取り込みも推進とありますが、キターレに関してもそれら機能が当てはめられると感じております。生涯活躍のまちの推進意向がある地方公共団体として名乗りを上げているということは、今後は、内閣府からの実務上の課題解決に向けた丁寧なアウトリーチ支援も期待できると考えてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

キターレにつきましては、私、お膳だと思っております。いかにお膳を整えるか、そして、そこに乗っておる料理、それをいかに皆さんがおいしい時期にみんなで楽しく食べれていくのか、そして、みんなでそれを喜んでいただけるかということだろうと思っております。それを単に品物を増やせというだけではないだろうと思っております。最低限のものがお膳に乗った、そして、それをやはり周りにおる商店街の皆様方、また市民の皆様方が、いかに楽しく、おいしく食べていただくかという状況が大切になるだろうと思っております。その中で足りないものについては、補足していけばいいし、まださらに追加していけばいいんじゃないかなと思っております。まずはやっぱり皆さんと協議をしながら、取り組んできたものが整ったというところでございまして、決まりきったことで、それでもう終わりということは、先ほども言いましたようにならないだろうと思っております。追加注文もあるものは追加してもいいだろうし、足りないものはやはり足していくことも必要だろうと思っております。まずはそれをやはりみんなで楽しんで、進めていくことを目標に進めていきたいということを、今の段階では、私はそういうつもりでおるわけでございまして、これからもいろんな肉づけ、また拡大については、皆さんと協議をして、広めていければいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。キターレの運営だけではなく、今後の駅北のまちづくりにも密接に関わってくる施策であると思いますので、いかに地域の皆様に当事者意識、先ほども何回も申し上げておりますが、当事者意識を持っていただくことが大切であると思っています。これからも意識づけ、動機づけに、市も一体となった上でご尽力いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

まさしくあの場において、これからのまちづくりに向けてのいろんな活動の芽や、その芽が育つというそういった場所にしていきたいというふうに考えておりますし、そのような活動をあの場に広げていくということ、指定管理者も含め、我々、市のほうとしても頑張っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

先般、指定管理者の方とお話する機会がございまして、すごくやる気に満ちあふれてますし、応援したいなという気持ちでおります。

続きまして、最後の質問になりますが、駅北まちづくり戦略が策定され、実施されることで、糸魚川市が期待することということで、再質問させていただきたいと思います。

今まで約15年ほど米田市政の運動・活動を本当にいろんな角度で拝見させていただきました。4期目の市政運営においては、駅北のまちづくりに対して本当に真剣に取り組んでいただいております。紛れもなく、糸魚川市において一番粘り強く根性のある方だと思っています。結局は、トップの責任感と推進力が、まちをよい方向に導いていくのだと思っております。最後の最後は、市長の様々な決断になると思いますが、これまで粘り強く進められてこられた糸魚川市駅北まちづくり会議、多くの責任者、プレイヤーが生まれてくることを信じて、駅北まちづくり戦略も推し進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく、私、本当にキターレに対しまして、手を挙げていただいた。これについては本当に感謝と期待をするものであります。やはりあの流れを拡散、また拡大していくことが糸魚川のまちづ

くり、にぎわいにつながっていくんだらうと思っとるわけでございますので、ああいう人たちが、もっともっと増えていくことを期待するわけでございますし、また、糸魚川駅北エリアだけではなくて、市内全域、当然、青海地域、能生地域、そういったやはり中心の市街地にもやはり広がっていくことを期待するものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、聴覚障害についてであります。

加齢により高齢になると身体に衰えが発生してまいります。高齢者対策では生活習慣病予防や足腰の衰えに対する介護予防の取組など、医療・介護や健康増進に多くの事業が行われております。その中であって年齢を重ねると加齢により聴力が衰えて聴覚障害を発症する傾向があります。仕事や日常生活、社会活動参加、コミュニケーションにも困難さが現れてまいります。早目の気づきと対応、予防への取組が重要であり突発性難聴と言われる病気にも有効と指摘されております。以下伺います。

(1) 高齢に伴う難聴者の調査では何人くらいと把握しておられますか伺います。

(2) 認知症疾患につながるリスクに難聴によるものが指摘されておりますが、どのように捉えておられますか伺います。

(3) 閉じこもりや地域活動参加に消極的な原因として聴覚障害が関連しているのではないかと考えますが、どう捉えていらっしゃいますか伺いたいと思います。

(4) 障害者手帳を持っていない難聴者への補聴器購入助成は考えておられますか、伺いたいと思います。

2、障害者支援についてであります。

高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律ができて、点と線をつなぎ、面として一

体的に捉えるバリアフリーを考えるようになりました。このほど当市においても移動等円滑化促進の方針策定が図られることとなりました。

社会のバリアフリー化の推進では、障害の有無にかかわらず、国民誰もが、その能力を最大限発揮しながら、安全に安心して生活できるよう建物、移動、情報、制度、慣行、心理など、物理的バリアと心のバリアの両面にわたる社会のバリアフリー化を強力に推進するとされております。以下伺います。

- (1) 移動等の円滑化を図る方針の考えと、環境整備への進め方について伺います。
- (2) 点字ブロックの補修や敷設について、整備検討事項となっていた箇所の現状と、今後の予定をお伺いいたします。
- (3) 音響式信号機の設置について、新たに設置した場所や今後の予定はどうなっておりますか、また設置の検討内容に、環境やエリア等の基準のほかには何かあるのかお伺いしたいと思います。
- (4) 重度身障者の外出移動支援についてであります。福祉タクシー券の支給内容の検討とその対象者の要件見直し、これへの検討は、進んでいるのかお伺いしたいと思います。

3、地域支援環境対策について、伺います。

高齢になってもいつまでも住みなれた地域で生活が続けられる、安全で安心な社会環境をつくることは重要であります。しかし、地域全体で高齢化が進む中で、医療や介護、健康状態など地域住民に影響が出始めていると思っております。元気な高齢者が活躍する場を担ってもらうことを前提にして地域支援が提唱されておりますけれども、現実には厳しい状況であります。地域の助け合いが継続されて住み続けられる環境づくりは、大きな課題と考えます。以下伺います。

- (1) ごみ集積場の環境と地域のごみ出しルールについて、市内の現状はどうかお伺いいたします。
- (2) ごみのポイ捨てや環境汚染につながるごみ捨て問題に対する取組、啓発活動はどのように実施されておりますか伺いたいと思います。
- (3) 高齢化が進んで増え続ける高齢者世帯や体力、気力などの衰えが発生していく中で、地域コミュニティを維持するための地域ケアシステムづくりをどのように進めていくのか、お考えを伺いたいと思います。
- (4) レジ袋の有料化を契機にマイバッグ推進やごみ減量化、二酸化炭素排出削減等に向けて、どのような取組を進めていかれるのか、お考えを伺いたいと思います。

以上で、終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、高齢に伴う難視聴者の調査は行っておりませんが、学術研究による試算では、軽度も含め70歳以上の半数と言われております。

2点目と3点目につきましては、難聴が認知症や閉じこもりの要因の1つであると捉えておりま

す。

4点目につきましては、助成対象者の要件など課題がありますが、今後、検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、円滑な移動空間の整備や全ての人々がお互いに理解を深め、支え合う心のバリアフリー推進を基本方針にしたいと考えております。

2点目につきましては、今年度の施工箇所は3月中旬に完了予定となっており、来年度以降も計画的な整備に努めてまいります。

3点目につきましては、県が設置しており、昨年度は大和川地内に、今年度は上刈地内に設置いたしました。今後の予定につきましては、未定と聞いております。

また、設置に当たっては、点字ブロックの設置や歩行者待避所の確保等が必要となります。

4点目につきましては、支給金額を来年度引き上げる予定であり、今後も段階的に引き上げる方向で検討しております。また、対象者の要件見直しについても、引き続き検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、それぞれの地区で管理をしていただいております。当番などを決め、清潔な環境を保てるよう取組が進められていると把握いたしております。

2点目につきましては、不法投棄監視パトロール員による定期的なパトロールの実施や、不法投棄が発生、多発する場所には看板を設置し、啓発に努めております。

3点目につきましては、第2層地域支え合い推進協議会の立ち上げのために、各地域で説明・協議を行っております。

4点目につきましては、地区でのごみの分別説明会等を通じ、ごみの減量化、リサイクルなど、その意義を説明しており、今後も環境保全に対する市民意識を高めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1番の聴覚障害であります。何人ぐらいということになると大変難しいという今のお話で、全くこれはあれでしょうか、難聴の方の調査みたいのは今まで全くしてこなかったということなんですかね。データがないということになると、そういうことに行き着くんでありますけれども、健診とか等々、いろんなとこがあったと思いますけど、そういうのを踏まえても今のところはつかんではない、こういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

高齢者に対する難聴の調査は行っておりません。

ただし、市長が先ほど答弁しましたとおり、70歳以上の半数が高齢に伴う難聴者といえますと、市内には、おおむね6,500人が、加齢性難聴の方がいらっしゃると思われ推計されます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

皆さんの周りにも、恐らく気がついてるところもあるであらうでしょう。私の周りにも難聴の方は、時間の経過とともに現れてきたというのが実態であります。こういうことになると、各種の相談窓口設けていらっしゃると思いますけれども、そういう中でも難聴に対してのご相談みたいなのは、これはあるのかなのか、実態をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

地域包括支援センターで、高齢者の総合相談を行っておりますが、難聴そのものの相談で来られる方はおりません。ひきこもりの問題等の背景に難聴がある場合もあるということでお聞きしておりますが、正確な件数等は把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

相談もあんまりないということではありますが、健診あるいはドック、ドックなんかでもやっぱり聴力の検査はするのでありますが、問題ありと指摘されていた人たち、このデータ、こういうのは毎年把握をされていたんでしょうか。もし、されていたとすれば、男女別あるいは年代別のデータ分析等々、ここら辺のところまでデータを積み重ねてあげられると思うんですが、現状をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

特定健診では、脳でありますとか心臓の疾病の重症化の予防、これを目的に実施しております、聴覚検査については、検査項目には現在入っておりません。

しがたいたしまして、データとして把握をしておりません。年齢を重ねる連れて、やはり聴力が弱まるという傾向にあるというふうな認識でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢者の聴覚に対する健診結果、これ今そこはやっていないということではありますが、ドックではやります。そういうところで、多分、指摘された方もいらっしゃると思いますが、健康面からしますと、安心・安全に暮らしていくという聴力が、やっぱり私は重要なバロメーターの1つかなというふうには思います。日常生活でどんなことが、聴覚の場合、弱っていった場合に障壁になるのか、お考えあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

中度以上の難聴になりますと、会話が聞き取れないことで、コミュニケーションに支障を来します。高齢者の孤立や抗鬱、ひいては認知症につながるものと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

一般的に難聴の有病率であります。先ほど70歳が約半数以上というふうな話でありました。これ60代からは43.7%、70代からは51.1%から71.4%、80代を超えますと86.8%というようなデータもあります。これが男性であります。女性については、60代が26.5%、70代が35.6%から61.4%、80代になりますと72.6%と。男女で差があるわけではありますが、何らかの聴覚の障害が、年齢が上がるとともに発生してくる。これが国立長寿医療研究センター、このデータであります。もちろんこのデータに当てはまらない高齢者の方もいらっしゃると思いますが、糸魚川市の高齢者にデータを置きかえてみた場合に、先ほど言われた6,500人ぐらいというふうになると思いますけれども、加齢性難聴問題は、見過ごしては私はいけない高齢者の問題・課題だと思いますが、認識はいかがでありましょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

難聴につきましては、多くの高齢者が抱える課題であると、問題であると認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2番目であります。認知症疾患につながるリスクに難聴があるかということでもあります。

認知症施策推進総合戦略、認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けてという新オレンジプランが2015年だったと思いますが、厚生労働省から示されております。基本的考え方の認知症予防の中で、認知症につながる危険因子として、加齢遺伝性高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷、難聴な

ど、具体的に項目が難聴として上がっております。認知症予防では運動、食事、口腔予防、社会的社会参加活動、趣味、生きがい活動推進、居場所づくりなどなど、予防活動として取り組んでまいりましたが、なぜ高齢者の難聴の発生問題に対策をしてこなかったのか。ここに注目をしてこなかったかというところではありますが、どのようにお考えでありませうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

高齢に伴います難聴の原因は、動脈硬化や高血圧などの生活習慣病で、耳の中の血流が悪くなりますと、それに伴い聞こえが悪くなると言われております。特に糖尿病が難聴を悪化させることが、近年の専門的な調査で明らかになっております。認知症予防の取組として、生活習慣病予防が大切であることを周知しておりますが、今後さらに、生活習慣病の予防が難聴予防にもつながることを市民に周知してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

難聴ということで、新オレンジプランの中にもはっきりと明記をされているわけでありませう。

ただ、難聴問題というのは、なかなか問題になりづらいつころがあります。ご本人もそうでありませうけれども、なかなか少し聞きづらいつころだといふことになりませうと、口の動きやら、あるいは態度を見て、理解が進んでしまつ、理解をしてしまつ。それがお互いのコミュニケーションを取つてるときにあんまり外れないといふところが、私はあるんだらうと。そういう意味では、認識が少し遅くなる、あるいは認識が希薄になつてしまつといふところが、私はあると思ひませう。

難聴の初期段階では、家族の会話が少し聞きづらいつ、先ほど話ありませうけれども、程度から、テレビの音がだんだん大きくなるわけでありませう。外出は、車の音が聞こえないといふのは、これはもう大変な問題でありませうと、特に車の運転をされる方が難聴だといふことになると、これはもう危険運転といふことになるわけだよね。ですから、私は難聴の問題は、もっと捉えていくべきではないかといふ立場で申し上げてゐるわけでありませうが、玄関チャイム、あるいは電話の呼出し、電話に出ても内容がわかりづらいつ。そういう理解しづらいつということもあつて、やっぱりこういう状況になりませうと、悪質商法あるいは詐欺商法、こういう被害にも遭つてしまつといふことにもつながつていくといふふうに思ひませう。やっぱりなるべく会話を避けたり、あるいは外へ出てつて会合等々、外出を控えたりといふことになりませうと、情報が入つてこない。あるいは刺激を受けなくなつてしまつて、脳の機能低下につながつて、鬱病あるいは認知症へのリスク、これが高まるといふことの指摘であらうかと思ひませう。

難聴対策は、鬱病や認知症予防対策の対応が、私は大変重要であり、必要と思ひませうが、改めてこのお考え、お聞かせいただきたいと思ひませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

議員のおっしゃるとおり難聴対策と認知症対策を一体的に取り組む必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢者にとって、この難聴というのは、極めて個人的な問題であります。特に目には見えない障害であります。軽く考える傾向にありますけれども、難聴問題を個人任せにせずに家族との意思疎通、社会活動の減少、あるいはコミュニケーションの困難性、鬱病、認知症、危険因子としてさらに捉えて、対策が必要かと思えます。これは高齢者の疾病予防として、社会的に私は取り組む必要があるのではないかと。そういうふうにもまた、求められていると思えますが、認識をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

補聴器の必要となります、大声で耳元でないと声が聞こえない程度の高度の難聴者の方につきましては、補聴器の必要性をお伝えしまして、それ以外の軽度の方につきましては、周囲の家族の支援や難聴に配慮したコミュニケーションが取れるように、認知症サポート養成講座等の中で、機会を捉えて周知をしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱり予防でありますので、指摘をされたんなら病院へ行かなきゃならんと思えますわ。早目にやっぱり対処するということですよね。素人判断は、やっぱり私は症状を遅らせていく原因になると思えます。そういう意味では、社会的にやっぱり捉えていくというところでお願ひしたいと思います。

（3）であります。これ2017年であります。介護事業計画策定のための一般高齢者アンケート、集計結果があります。その概要・解説で、質問後の地域での活動項目、この項であります。行政はこのように述べております。

前回調査と比較して、高齢者の活動は全体的に減少しております。最も活動が高かった町内会、自治会への参加でも28.3%と、前回30%を超えていたものが減少しております。参加意欲は、受け身の傾向が強い、こう分析しています。

その分析を受けて、このアンケートの結果であります。介護保険運営協議会からの意見で、ひきこもりの人たちや活動に参加してない人たちの分析と対策を立ててください。立てるようにとの指

摘があったはずであります。意見はどのように受け止められて、分析から対策へと検討されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

地域ケア推進会議におきまして、閉じこもりをテーマに検討・分析をした結果、女性より男性が閉じこもりになるケースが多くありました。さらに転倒への不安、抗鬱・難聴といった条件の方が、ひきこもりやすく、運動目的、小集団、送迎があるといった対策が効果的であると結論が出ております。この条件に該当する総合事業基準緩和型サービスを活用していく方針であり、高齢者の社会参加の促進については、生活支援体制整備の中で一体的に取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

第8期の介護保険事業計画の策定に向けて、介護予防生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査が、来年度ですか行われるかと思っております。今まで加齢性難聴の傾向の調査については、調査項目に入っていないと認識しておりますが、今までは入っていたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

議員のおっしゃるとおり、今まで調査項目には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次期介護予防生活圏域ニーズ調査、この中にぜひ入れてもらいたい。あからさまにということではなくて傾向、知る上での質問項目、皆さん考えていただいて、今回のこの調査の中に、ぜひとも難聴の傾向、実際の糸魚川の中でどういう傾向があるのか。これはまとめられるような形で入れていただきたいと思うんですが、検討していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

第8期の計画策定は、来年度になるわけですが、実は、アンケート調査につきましては、先月発送をさせていただきました。介護予防につきましては、高齢者の市内の方で、約2,000名の方にアンケートをお願いしております。その調査票につきましても、基本的には国

の調査項目を基準としておりまして、国のほうの調査項目には入っておりません。今後また、次期計画に向けて市独自の調査項目として、難聴のほうを調査項目に入れることを検討してまいりたいと思いますので、今回はそういった調査はできませんが、難聴が認知症の要因の1つであるということの認識がございますので、計画の中で何らかの形で反映していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひともお願いしたいと思います。計画がもう進んでいるんだとすれば、それはかなわないわけですが、どっかのチャンスがあれば、お願いしたいというふうに思います。

（4）であります。補聴器購入の助成、購入費に対する助成であります。これは非常に高額だというふうに聞いております。平均で15万ぐらい、高いものでしたらやっぱり50万ぐらいするという、機能の面で大きな違いがあるんだろうと思います。これが公的保険、白内障だったらもう保険が適応になったわけでありまして、こういう難聴を重度の方以外では、難聴の方の補助というのはないわけでありまして、全国的には自治体が貸出しサービス、あるいは補助制度というものを入れて、助成金を出すというところは随分あります、増えてきました。そういう意味でも糸魚川市では、検討の余地はないのか、ぜひとも購入に対しての助成をお願いしたいというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、難聴の方の補聴器につきましては、まず身体障害者の手帳を取得していただきまして、そうしていただければ基本的には、1割自己負担で9割が公費負担になります。

ただ、全ての方が障害者手帳を取得できるかといいますと、それもやはり医師のほうの意見書なりを参考にして、審査するわけがございます。議員がおっしゃるとおり全国的な流れとしますと、やはり身体障害者手帳を取得されてない方への支援というのが進んでおりまして、県内を調査したところ、来年度から新潟県内では、3つの自治体が補聴器の助成制度を独自にスタートするというふうに聞いております。当市につきましても県内の状況を確認する中で、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひお願いしたいと思います。

大きな2番目であります。障害者支援についてであります。

（1）であります。平成15年に糸魚川市交通バリアフリー基本構想が策定され、重点整備地

域において交通安全特定事業計画を定めて取り組まれてきました。当時のバリアフリーの考え方は、交通安全対策に重きを置かれたのではないかと思います。道路あるいは信号機が重点だったのではないかと思います。この間のバリアフリー計画の取組は、どのような課題を整備し、利便が図られてきたのか、お伺いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

平成15年度に策定いたしました交通バリアフリー基本構想でございますが、これは新幹線の開業を見据えて、糸魚川駅を中心としたエリアというものを設定いたしまして、なおかつその中に特定経路、駅前通りから糸魚川駅を通過して糸魚川駅南線という、そういう特定経路というものを決めました。特定経路以外にも今の県道ですが、中央通り線ですとか、みいちゃん通りですとか、南本町線とか、そういうところを歩行空間経路という位置づけをいたしまして、その重点整備地区の中の特定経路ですとか歩行空間ネットワークの問題点の抽出をして、高齢者、障害者の方の歩きやすさ、移動のしやすさという観点で整備を進めてまいりました。それに関しましては、おおむね計画に基づいております事業ですとか課題については、解消できたのではないかというふうに感じてはおりますが、近年になりまして、まだ視覚障害者の関係の団体の方から、この部分足りないよというようなご指摘・ご要望もいただいておりますので、今後もそういうところに関しましては、市長答弁のとおり計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回、バリアフリー方針の策定をされるわけですが、このエリアであります。従来の重点整備地区内での面的・一体的なバリアフリー整備を想定して進めることになるのでしょうか。市民生活の社会的・経済的動線も、私は15年前とは随分変化してきているのではないかというふうにも思っておりますが、ここら辺の状況を考慮されて、社会変化によって重点の整備地区の見直し等々はあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今年度より見直しを始めておりますバリアフリーの計画に関しましては、当然、今ほどおっしゃったように15年という長い前につくられた計画でございます。その間に、これに基づきます関係する法令等も変わっております。また、当時は糸魚川市だけでしたので、1市2町という考え方に

すると、その社会情勢というのは本当に大きく変わっておると思います。また、最近になりまして、居住誘導区域というような考え方、都市機能誘導区域というような考え方で、立地適正化計画に基づく誘導区域の設定というのもしておりますし、あと駅北大火からの復興という復興計画というのも定まっております。そういう当市のこれから取り組んでいかなければならない課題というものもありますので、その辺も総合的に考えまして、まずは状況を、青海、能生地域に関しては、その状況の確認というところもまだ十分ではないかというふうに考えておりますので、その辺りからこの計画の見直し作業に着手していくという予定にしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

円滑化促進方針策定、これは推進協議会が結成されたというふうにお聞きしております。昨年の11月にスタートして、この先月にも行われたということだろうと思います。バリアフリー法の関係者で組織されたようでありますけれども、それぞれの高齢者、障害者、関係団体、あるいは公共民間交通、公安、道路管理者、行政など、関係者間の、今の段階ですよ、意見を取りまとめている段階というふうに理解をして、今後は3年に向かっていくわけではありますが、今の段階で2年度に意見を取りまとめて方針をつくる。こういう行程として、行程を理解をしてもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほど議員言われたいろんな、様々な分野の関係者、今ほど議員言われた部分にまだほかにも観光分野の面も入れたいということで、推進協議会のほう、法定協議会のほうを今構成をしております。また協議会の前に庁内でも関係する課が、縦断的に横断的に組織しております庁内委員会というもので、その協議会に諮る案というものを事前にもんだり、問題点の洗い出しというのを進めておるところでございます。

スケジュールに関しましては、当然今度は、実際に目の不自由な方、耳の不自由な方というの、ご本人もこの委員に参画をいただいております。どういうふうにやっていくかあれなんです、その方とも実際に現地のまち歩き等をしながら、必要なエリアの絞り込みですとか、考えられるような、私どもでは気づけないような配慮すべき点みたいのを洗い出しをいたしまして、それまでを令和2年度ぐらいまでをかけて、そういうことをやりたいと思っております。令和3年度に、それら協議会の皆さん、お体の不自由な皆さんの声を聞かせていただいたやつを、今度はじゃあ具体的にこのエリアでは、こういう仕事が必要だねというような今度、基本的な計画、基本構想にまとめていくということ、今2年とおっしゃいましたが、もう一年かけて3年までかけて、今計画を策定しておるとい、そういうスケジュールで今進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

（2）に移りたいと思います。

前回か前々回ですか点字ブロックの補修あるいは敷設についてお話をお聞きかせただいて、問題点として幾つか上がっておったのでありますが、高速バス停、駅前ですね、高速バス停までの歩道の点字ブロック、あるいは駅前の京丸ビルの前のブロック、それから、すぐそこでありましたが、宝伝寺さんの東側の点字ブロック等々あったわけでありましたが、この点については、どのように進んでいるのか、途中経過でも構いませんが、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川駅から高速バス、海を見て右側のほうにあります高速バスのところに関しましては、関係者の団体の方からもご要望いただきまして、今の段階では、来年度、令和2年度に施工したいということで、ただ、点字ブロックをバス停のほうにだけではなくて、今度アーケード側のほうにも伏せ直しというの必要ですので、その辺も少し県のほうとも協議も必要ですが、来年度に予定しております。

京丸ビル様のところの点字ブロックですが、これは全体的な優先順位ですとか、地権者様、あと、えちごトキめき鉄道さんとの関係もございまして、その辺については、それらを含めました検討を続けたいと思います。

前回は指摘されました宝伝寺さんのところから市民会館のところは、今月中旬、市長答弁どおり、今月中旬までに施工を完了させたいというふうにも、業者のほう等に指示、具体的な施工方法等は打ち合わせしてございますので、後は施工を待つだけというような状態になっております。

今ご指摘いただいた以外にも、富銀さんの前にもというふうなお話もいただいておりました。ちょっと段差もあるんですが、少し横断歩道の手前のところに点状の警告ブロックというんですか、あれを何とか張りつけられないかどうかということで、今検討をさせていただきまして、ただ、これに関しては、あそこの路線は無電柱化の後の美装化をやるエリアでもあるもんですから、あそこは早くても令和3年度以降の施工になるかと思っております。今のところはこういう予定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

大分進んできたので、安心であります。ぜひともこれは障害者の皆さん、非常に期待しておりますし、もちろん皆さんが、社会参加あるいは、外に向かって活動しようというところの大きなよりどころになるというふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、3番目であります。音響式信号であります。

障害者の皆さん、あるいは高齢者にとって、車の往来の激しい中央大通り線、あるいは国道、県道、市道もそうありますが、こういうふうな横断をしようとするときに信号機が備わっているかどうか、非常に大事であります。安全かどうかということでもあります。行政が手押し信号機、あるいは音響式信号を必要と把握している場所、要望されている場所、つかんでるものがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

各地区ですとか団体の皆様から、毎年幾つかの信号ですとか横断歩道の設置の要望をいただいております。議員おっしゃいましたような、交通量の多いところが多いかというふうに思っております。警察や道路管理者と相談などさせていただいておりますけども、信号機の設置の指針の設置要件などから、なかなか実現がされていないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先日、被災者説明会のときにも信号機の要望、たしか出ておりましたよね。原信さんの前でぜひつけてほしいというような要望が出ておりました。私は、ぜひお願いしたいというのが1か所ございまして、それは国道8号線でありますので、皆さんのエリア外だというふうには思いますが、須沢地区の田沢小学校北側にカネヨさんに向かって横断歩道があります。あそこのところ、非常に交通量が多いということと、それから、信号からちょうど100メートルぐらいでスピード上げてくるところなんですね。そうしますとなかなか止まってくれないという障害者の皆さんの要望がありまして、特に今回、寺島にグループホームできましたよね。そうしますと集団で、バスで出社されるということもあるというふうに思いますので、ぜひこれ皆さんのところ、いろんな関係のところでお話しただけのように、ひとつ二重丸、三重丸でご要望を受けていただきたいというふうに思いますが、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員、今おっしゃったところ、おっしゃったように信号の近くであるということとともに小学校、保育園のすぐ前には、横断歩道があります。こういったものの関連から、警察や地域の方とお話をしていかなければいけない課題だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、（4）番目であります。福祉タクシー券であります。

これは年々上がってきているというふうには聞いております。先ほどのご答弁いただいた中では、来年、これは引き上げますよということなんでありますが、それはあれですか、県平均に近づけたという行政の考え方と今回の引上げというのは、これは合致しているんでありましょか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

支給額の増額につきましては、障害者の皆様方から毎年ご要望をいただいております。来年度は引上げをする予定でございます。

ただ、それぞれの自治体で同じような制度がございますが、中身が例えば等級による差を設けていたり、所得制限を設けていたりしております。当市の場合は、今現在1万4,000円なんです。単純に20市の平均を出しますと1万6,000円になります。

ただ、先ほど申し上げたとおり前提条件が異なるもので、果たして糸魚川市は本当に詳細調べると低いのかどうかというのは、なかなかちょっといろんなケースがございますので、一概には言えないんですが、今回はやはり県の全体の状況と、あと皆様方の要望に応じる形で引上げをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要件の見直しということでもあります。先ほどお話をいただきましたけれども、それぞれの置かれている状況が違うわけでありまして、それにぴったり当てはまる要件ということになりますと、そう多くないところの人たちだろうというふうに思いますが、この要件、こういうの見直しを図る。こういう方向でぜひともお願いしたいと思っております。

それから、もう一つであります。市民図書館の利用について。

これ昨年の5月であります。視覚障害者等の読書、環境整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法であります。これが成立いたしました。そこからしますと、据置き型拡大読み取り機、これの要望が、たしか出ていたかと思えます。この要望はどうなったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

据置き型拡大読書機につきましては、現在、市民図書館では、設置スペースの確保が課題ということで認識しております。そういうことで、小スペース型あるいは持ち運びできる大型ルーペのような拡大読書機もございますので、そういったものも含めた導入も検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

スペースがないということでもありますから、相当大きなものだと思うんですよね。どのぐらいの大きさなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

大きさ的には、テーブルと拡大機の本体とありまして、幅50センチ、奥行き50センチの高さ1メートルぐらいのが通常なんですありますが、小スペース型ということでコンパクトなものもありますが、現在の図書館においては、やっぱり通路が狭うございますので、置く場所も限られてくるものですから、設置場所等の場所を、場所決めといいますかそういうのに苦慮しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

大きさはそんなに大きくないわけですよ、50センチの。せいぜい奥行きが60とか、高さもそんなないと。

ただ映像、これが24インチとか20インチということになると、かなり大きい映像があるわけですけど、これはぜひ要望、前向きに捉えていただきたいと思うんですよね。というのも、道路の先ほどの話聞きましたけれども、図書館に向かって皆さんが歩いてこられるというところもありますので、ぜひこれは要望を前向きに捉えていただきたいというふうに思います。お値段も、たしか20万ぐらいだったというように思いますけど、財政的に問題があるのであれば、これはまた検討の余地ありかと思えますけれども、そこら辺のところいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

全体のスペースのような形で答弁させていただきましたが、必要性は十分認識しておりますので、

前向きに検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、大きな3番目にまいります。地域支援環境対策についてであります。

（1）番であります。これは市内のほうでいろんな、要は市街地、それと中山間地というふうにあるかと思いますが、ごみの問題、いろんな問題が出てるとすれば、市街地のほうが多いのか、あるいは中山間地のほうが多いのかということになりますと、こういう傾向については、とっておられるでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

やはり中山間地は古くから糸魚川市に住んでおられる方が多くて、分別ですとかそういったものをご存じの方が多いかと思います。町場のアパートですとか集合住宅がある地区の問題というのが、比較的多いかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

確かにそうなんですよね。皆さん、奥のほうに行かれるという表現がいいかどうかわかりませんが、大変、私調べたところによると完璧に近いぐらいに全く問題がないというところがあります。

ただ、市街地の皆さんに対しては、やっぱり問題ありかなというところが大きいかなというふうには思います。

ごみ出しにおける問題の多くは、決められたルールどおりに集積場に出されないことが大きな課題だと思います。行政が把握している苦情であります、あるいは相談であります、どんな内容のものが寄せられているか、つかんでいたらお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

市長答弁にもありましたように、地区の集積所は地区の方が管理してくれていますので、簡易なごみの間違いですとかは、地域の方で順番に見ていただけるというふうに感じております。市のほうに来る苦情としましては、例えば道路際ですとかそういったところの集積所に地区外の方が投げていくと。そういったごみが残されてしまうというような苦情が来る場合がございます。また、最

近では、特定の方、どなたかわかっているんだけど、アパートに住んでいて幾ら連絡しても、その方が取りに来ないというような苦情も聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われましたように、この種の問題は自治会ですよね。これは要綱にも書いてありますので、そのとおりかなというふうにも思います。

2番目に移ります。ごみのポイ捨てであります。

環境汚染につながるということではありますが、ポイ捨て行動が多いのは、どの年代が多いのかというのは、これは調べたことがあるのかなのか分かりませんが、児童か、あるいは生徒さんか、それぞれ高校生、目撃もあるわけではありますが、若者か大人が多いのか、男女ではどうか。こんなところは傾向が分かたらお話をいただきたいと思うんですが、そうしないとポイ捨て問題あるいは環境問題についても、どこにどういう対策を打っていったらいいのかというのが、はっきりしてこないというふうには考えておりますので、この点について押さえてるところがあれば、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、なかなかポイ捨てした犯人というのは捕まらないものでございます。

ただ、捨てられているごみの様子ですとか、これまで捨てたものが分かった事案等がありますので、そういったものから考えますと、子供ではなく、若者層か高齢者層が多いものというふうに思っております。また、男女というお話ありましたけども、男性が多いものというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういうふうに大体の目星は、目星っていったらおかしいですが、大体の傾向のところはつかんでということでもあります。疑いのある大人、そういう方に対しては、やっぱりポイ捨ては法律違反でありますし、犯罪行為なんですよね。ですから、そういう強いメッセージ、警告は、どのように発しておられるか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

市としてもポイ捨ては許さないという姿勢は貫いておりますので、ポイ捨てされたごみなどありましたときには、警察と共に、現在、行動することにしております。中に持ち主が分かるような状況であれば、警察のほうから直接、指導していただくというような体制を取らせていただいております。また、警察が動けないような事案でありましたら、当市のほうから文書等を出させていただいて、それらの内容によって周知させていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

対策は十分取られとるところで理解をいたしました。

それから、小中学校の児童生徒に対しては、環境問題の教育・指導は、どのように取り組まれているのか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

小学校では、5年生の環境を守る、あるいは公害を防ぐという単元がございますし、中学校での地理的分野も関連するかと思っております。日常的にはごみは出ますので、担任のほうから、また指導しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、今、指摘をされておりますけれども、海洋環境汚染、それから環境被害、こういうところについても教育の中でやっていただいているんだろうと思います。あれが駄目、これが駄目ということではなくて、やっぱり児童生徒さんには、自分たちが分別をしたペットボトルあるいはプラスチックのごみが、どういうものによみがえって社会に役に立っているか。自分がやってることが、有効なんだということもやっぱりはっきりと持っていないと、私は続かないというふうには思いますが、学校では生徒さん、そこら辺のところはどのような理解をされているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

学校では、今、議員が申されたような内容につきましては、4年生の社会科の廃棄物とか資源の

有効利用、有効活用について触れる部分かと思っております。中学校では、公民の3Rに関するような内容についても触れるかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱりよみがえってるものを触ったり、実際見たりというところの行動も大事かなというふうに思います。あるいは、ベンチだとかあるいはバケツ、駐車場の輪止めみたいなものにもやっぱり再生されておりますので、ぜひそこら辺のところも含めて、連続した教育をお願いというふうに思います。

それから、高齢者が増え続けるというところではありますが、これは地域の中では助け合いがなかなかできない。私の周りが高齢化率45.4%であります。あと5年しますと恐らく50を超えて60に近づくんではないか。そうしますと役員のなり手も大変なことになる。今出されてるごみの問題に対しても、やっぱり切って出してないとか、切断をして出さないというようなルールがなかなか守られないようになってきました。それは高齢化になったためなのか、あるいは決められたルールを守れないかというのは、少し難しいところではありますが、こういう問題に対してやっぱり高齢者の問題として捉えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今の議員の指摘は、市内全域にやっぱり通ずるものがあるというふうに思っております。高齢化が進んでいる自治会、全市的に見ていきますと、やっぱり役員の担い手がなくて、1人の方がやっぱり何年も役員を務めておられたりとか、あと高齢者の独り暮らしの世帯については、役員を免除したりとか、そういった工夫をしながらずっと運営をしているというところがあります。まずは、やっぱり地域の皆さんでの話し合いとして、やっぱり自分事として考えていく、まずは自分たちで何とか考えていくという姿勢が第一義なんです、そういった話し合いの中で企画定住課でいいますと地域担当者制度をとっておりますので、それと集落支援員というサポートをつけておりますので、そういった側面的な支援をしながら、何とか集落が維持ができるように、今取組を進めていかなきゃいけないし、これからもっと重要になってくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは地域の支援体制で支えるということはあると思いますが、地域ケアを整えていく。高齢の設計等々どのように進んでいるか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

高齢者を支える地域づくりであります。地域包括ケアシステムの中で第1層協議体につきましては、今後、住民型の訪問サービスの展開を検討しておりますし、また、第2層協議体におきましては、地域の中で課題整理を行いまして、体制整備に向けて現在、協議を進めているところでございます。

ある地域では、高齢福祉に携わる人材を育成に取り組んでいるところや、有償ボランティアについても検討を進めているところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

補足でお答えさせていただきたいと思っております。

今、福祉事務所長が答えましたけども、単独の課で取組というのは非常に難しく、いろんな全庁に関わってくる取組だというように思います。地域運営という面では、企画定住課も関わっておりますし、地域助け合いといいますと福祉サイドになっておりますけども健康も関わってきます。総合的にやっぱり担当部署というのは、関わってくると思うんですね。この庁内の中でもそこら辺の連携体制を見る中で、やっぱり場面場面に応じた地域へのサポートというのは大事になってくると思いますので、そこら辺はやっぱり情報の共有をする中で全庁的に進んでいくという体制で、私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひともその方向でお願いしたいと思います。

最後の4番目であります。レジ袋の有料化というところであります。

新潟県は、平成21年に県のレジ袋の削減の運動宣言をしております。糸魚川もマイバッグで買物宣言等々ぐらいのお考えで、この取組をやってみたらいかがかと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員、今おっしゃった新潟県レジ袋削減県民運動、糸魚川市31年3月末現在で534人の登録があります。そういったことで取組ませていただいておりますけども、おっしゃいますように

7月からレジ袋の有料化がスタートいたします。既に4月から始まるという商店もあるようでございます。7月から始まるというこの機会をとりまして、機会と捉えまして、積極的なマイバッグを持参する運動をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

レジ袋は、糸魚川でどれぐらい消費されていたんだろうかというデータはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員おっしゃいますようにレジ袋の使用量の調査というのは、したことはございませんが、全体的な統計調査等でお話を聞きますと、1人当たり年間300枚から400枚というような数字が出ているようですので、仮に1枚10グラムだとすると1人当たり年間3キロのレジ袋を使っているというふうに考えられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このレジ袋を削減するだけでもやっぱりごみの減量化に私は大きくつながっていくと思います。ぜひともマイバッグ運動を進めていただきたい、このことを申し上げて、終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

14時50分まで休憩いたします。

〈午後2時41分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

14番目、吉岡静夫であります。

通告書のとおり読み上げていきます。

- 1、身の回り、「高齢化社会」へ。
- 2、柵口温泉、「権現荘」。
- 3、「姫川病院」、このままで。
- 4、「弱者」をこそ「市政」に。
- 5、二元代表の一方、「市議」の数。

新年度を迎える直前の3月市議会定例会。ということで、市政全体にわたっての「二元代表」という「責務」を負い合っている「市長」・「市議」双方のありよう・在り方を念頭に思いをぶつけ合い、正し合わせていただきたい。

私、「権現荘」対応や「姫川病院」対応、さらに「ジオパーク」対応など、単一的・画一的に捉えて頭から「だめ」と断じ、抑えつけてはいません。

ただ、「市民」には弱い人もいます。物言えぬ人もいます。だからこそ、「市政」は「そののけ・右倣え」に言わずもがな、なっちはいけない。そして、そのためにこそ「議会」であり、「議員」。

ということで、これまで取り上げ続けてきた事案の中から具体例上記5点に絞り込み、取り上げさせていただきます。度々お聞きしている事柄ですが、冒頭申し上げましたように、時期も時期、ということで市長、改めて考えるところ目指すところをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

- 1、身の回り、「高齢化社会」へ。

私、もうすぐ84歳であります。今回、いやに高齢化がほかの議員からも出ておりましたけれども、今まさに私たち「転げ上がる勢い」での「高齢化社会」に置かれております。いや、投げ出されていると見るべき。それにしても、これは厳然たる事実。

だからこそ私たち、目指すべきは、いや、目指さねばならないのは、どんなに弱い立場に置かれようが、誰もが安心して堂々と「年寄り」になっていけるまちづくりだ一と、我が身をもって訴え続けさせてもらっております。

ということで。

現実①「平均寿命・健康寿命」（国）—2010年の平均寿命は、女性が87、男性が81、健康寿命は、女性75、男性72。

現実②として「年齢別人口分布」、当市では総人口4万2,468人、このうち75歳以上の後期高齢者が22%、9,447人。これが65歳以上の、いわゆる老年人口となると39%に当たる1万6,658人。しかも、この流れさっきも言ったように上向きの一途であります。

現実③高齢社会化対応一足、これも取り上げられておりますけれども、買物・配り物・回覧、日頃の暮らしでいや応なしの対応を迫られる事象。私はこれらへの対応を、いわゆる「支援」感覚で捉えるのではなく、「責務」として対応する行政執行へと持っていこうではないかと強く訴え続けております。

以上、具体例3点。

「お上・行政」の力は、「民・市民」のそれとは比べようもないくらいに大きい。情報収集・発信力、財源収集・執行力が、これとてそれなりの力は市民が行政に与え、託しているということで

あります。両者・双方、当たり前のことですがけれども、そこのところを考え合う。それがあってこそその「高齢者対応・高齢社会化構築」です。

2、柵口温泉「権現荘」。

これも取り上げ続けてきましたけれども、「柵口温泉事業特別会計」という市の予算・決算名での議会審議の場が最後となったのが2016年3月、2017年9月。

本件については問題があり過ぎ。例えば2016年9月市議会定例会での「権現荘事業における行政責任を問う決議なる発議案」。結果は、賛成7、反対11で否決。内容は至極当然のことを言っとるわけです。「たび重なる不祥事を教訓とせず、放漫経営を続けてきたことに猛省を促し、責任を明確に」というもの。

私、今も根気よく主張し続けております。

- ① 「市・お上」の責任—行政執行の在り方こそが問われる。市長はもちろん、関係者は相応の責任を自覚するべき、負うべき。しつこいようですがけれども。
- ② 根っこ—「弱い立場の市民一人一人の健康・福祉のため」という基本理念から余りにもかけ離れたリニューアル路線への道をつっ走ったことが「今」を生んでしまった。その自省を市長・行政は当然、一方この流れを監視し、物申すはずの議会。
- ③ 「市民・民」の動き—一度重ねての市民側からの「温泉センター存続」への動き・働きかけを行政は重視すべきだった。が、そのような配慮の動きは、少なくとも当時はほとんど見られなかった。今はどうかわかりません、言えません。
- ④ 「指定管理者」—何のための施設かをしっかりさせないまま、表向きの数字や経理、さらには派手な売込みなどに振り回され、肝心の民を軽んじた結果が、民間参入の空振りや対応の二転三転につながっていった。市・行政の猛省をやはり今でも促したい。

3、「姫川病院」、このままで。

2007年6月4日、糸魚川医療生活協同組合・姫川病院が突然の倒産・閉院。市民・組合員らから損害賠償請求が起こされたが、2013年3月26日、上告棄却—という道をたどりました。

当時、出資・債権者側で出した新聞折り込み・報告書などでは概要をこう言っています。

「一経営側の社会的責任が問われることなく、裁判終了は納得できない。が、私たちの訴えは無駄ではなかった。医療過疎の中、姫川病院に願いや期待を。それらをしっかり実現するには、役所や組合にお任せでなく、市民参加と協働を高めていくことが大切—」。

いま一つ、大きな問題は「空き家」対応。まさに「姫川病院」は、私に言わせれば空き家の代表例であります。しかもこの「空き家」、設立から倒産に至るまで、いろいろな形・中身で市が関わり続けてきました。このことは衆目の認めるところ。であればこそ「市・お上」が、それなりの対応をしなければ。それが当然の「責務」だと私は思っております。

一方、このときの市長の対応は、「—新聞折り込みチラシは拝見。が、これまで申し上げてきたとおり市長としてはお答えを差し控えさせて—」の一点張りでした。これでよいはずなど絶対にありません。

4、「弱者」をこそ「市政」に。

私、事あるごとに訴え続けていること。それは、「市民一人一人こそが市政の主役・主人公。弱ければ弱いほど。もって任ずべきが『二元代表』としての『市長』・『議員』の根っこ—と。

2017年9月、「議会基本条例」が動き出しました。その根っこに「『二元代表』双方、本物を目指しながら行政を進めよう」がありました。

私たち、①市民と行政の力の差を双方冷静に見極め対応することこそが肝要。②市民の中には「頑張ろう」・「負けるな」・「元気で」・「にぎわいを」と鼓舞激励されても、残念ですが、悔しいけれども、それができない人も多い。むしろ、「頑張れない」・「負けそうだ」・「元氣になれない」・「静かさを」というある意味弱い立場を抱えている人も多い。

行政執行の根っこを「強・大・多・にぎわい」の追っかけから、「弱・小・少・静かさ」を自分のものにする。そこへ置き直してみようではありませんか。

誰も「年をとります」・「病に見舞われます」・「弱さを抱えます」一。であればこそ、「どんなに弱くならうが、『自分』なりきの生き方が堂々とできる。そんなまちをそんな糸魚川を目指す」その下地づくりこそが行政の「責務」ではないでしょうか。

5、二元代表の一方、「市議」の数。

二元代表の一方、「市議」の現行定数20と決まったのが2012年6月11日。

「定数20」の発議案が13人連書で提出され、これを記名投票、過半数13人で決定。

私は、このときもいつも言ってるんですが、「この糸魚川、18人が妥当では」と言い続けてまいりました、おりました。ただ、私、やみくもに「減らしさえすれば」ではありません。目指し続けているもの。それは「おかしいものは、おかしい」「だめなものは、だめ」を、思い様々なそれぞれ「一人の議員」として動かなきゃ駄目、それが一番の根っこ。数の多い少ないや数合わせの流れに乗っちゃ駄目、堂々と主張し続ける根気と勇気をと主張し続けさせてもらいました。もらっております。いろいろな思いや生き方や暮らしのある一人一人の「市民」が主役・主人公。その一人一人から選ばれているのですから。これは当たり前のことですけど。

生意気を言わせてもらえれば、それが「議会制民主主義」の根っこ。であってみれば、「議員定数」問題、それぞれ「一人一人」の「議員」が、それぞれ「一人一人」の「市民」の思いや願いをこれまで述べてきた思いを込め、さらに加えて、さらに言えば、あえて具体例の1つとして挙げさせてもらえば、今の3常任委員会制のよさを最大限に生かすことを訴えながら、「議員定数」問題に対応させていただいております。

さらにいま一つ、これは議員の数問題と並行して訴え続けていることですが、広域糸魚川です。当然、各地自治会あるいは町内会などの機能の向上を図り、充足させるためにも、行政機能の心配りの細やかな強化が必要だということです。このことを、あえて重ねて訴えさせていただきます。

以上、これまで取り組み続けてきた事案の中から、あえて具体例5点に絞り込み、取り上げさせていただきました。度々お聞きしている事柄ですが、冒頭申し上げましたように時期も時期であります。ということで、市長、改めてあえて考えるところ、目指すところをお聞かせください。よろしく願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目と4点目につきましては、市民の誰もが住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、引き続き行政運営を進めてまいります。

2番目につきましては、直営時の反省を踏まえ、権現荘の設置目的であります地域住民の福祉及び都市と農村、農山村の交流促進に向けて、指定管理者と現在取組を進めております。

3番目につきましては、これまでも関係者、関係機関との皆様と何ができるか検討してまいりましたが、現状では、市として何らかの対応をすることは難しいものと考えております。

5点目につきましては、市の行政市政といたしましても、市民に寄り添った市民のための市政を執行しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。個々の問題に関しましては、取り組んでおるその担当課からも答弁いたしますので、所管の部・課長からの答弁も含め、お答えさせていただきますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

2回目に入るわけでありませけれども、今回はというよりも今回もと言ったほうがいいのか、高齢化問題あるいは弱者問題、大きく言うと。こういったところから入っております、これまでもそうでしたけれども。

それともう一つ、これは市長にせっきくの機会だからと思っておるんですが、今日はこの機会も機会、いわゆる二元代表の一方、市議という数ということも取り上げたんですけれども、これは議員としての経験の道のりというか、それからいわゆる議会内における委員長その他いろんな形での、議長その他いろんなところでの経験、市長は。あるいは会派、クラブの道のりも、非常に、ある意味で私は年は上だけれども、ある意味では、先輩なわけです。だから、その辺については、私も十分に何ていうか重きを置いて受け止めさせていただいております、いつも。そういった意味で市長も受け止めていただいて、対応していただきたいなど、こういうふうにもぜひお願いしておきます。よろしくお願いたします。

そこで、ある程度本題といいましょうか入りますけれども、大きく、さっきも言ったように議員の数問題と、それから弱さ、あるいはお上と民の問題なんですけれども、アトランダムに1つずつ捉えていきたいと思います。

まず、何ていいましょうか姫川病院あたり、あるいは権現荘あたりは、これは弱者、俗に言う弱い立場から私は取り上げ続けておるつもりなんです、これはかつての会議録、その他から拾い出してきた中で、市長とのやり取りをちょっと拾い上げてみますと、例えばこういう言葉も使わせてもらっております。

弱者というか軸足の問題、しつこいようですけれども、私はこうやって続けるのは、何も欠点をあげつらったり、あるいはけちをつけたり、そういうことではありません。いわゆる弱者一人一人の思いというものを行政権の代表である市長に、あるいは役所の皆さんに訴えたい、そんな思いで

こうやってやらせてもらっておると、こういうことを言わせてもらって、し続けました。これに対して、俺はアトランダムだからいろいろありますけれども、市長の答弁の中で、こういう言葉言っておる。

行政の職務の中には、やはり弱者救済という仕事がある。あるいは弱いもの、強いもの、お上と民とか申しますが、その辺をどの辺に軸を置いて、置くかによっては、見ようによっては、もっと弱い人もいる。そういったことに比べてどうなんだ。やはり行政というのは、公平性が大事であるわけで、これは市長いつも言っておりますけれども、そこを捉えていくということが大事なんだと。そういうことも言っておりますし、あるいは議員ご指摘のように強い・弱いという基準の中においては、非常に判断しにくいのではないかと。これは、このときは姫川病院の問題でしたけれども。姫川病院におきまして非常に、施設におきましてやはり今なかなか、今もちょこっと答弁ありましたけれども、明確な対応というか、それが取れない私は状況であると思っております。こういうような言葉、まだほかにもありますけれども。これが今の先ほどのご答弁の中にも出てきております。

ということで、改めてしつこいようですけれども、お聞きしたいんですけども、これは姫川病院だけを取り上げてどうこう言うつもりはありません。けれども、かつての会議録の中から拾い上げてみたんで、市長、思うところをお聞かせいただければ、ありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院のご質問だと受け止めて、お答えさせていただきます。

姫川病院につきましては、以前からお答えいたしておりますように、今までと状況も考え方も変わらないわけですので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私に言わせれば残念ながら、そういう答弁、決して何ていうのかな、非難という意味で言うんじゃないくて、出ないのかなというふうには受け止めておりますけれども。

もう一つ、今日取り上げようと思ったのは、権現荘問題についても同じことだと思うんです。さっきちょっと前を向いたという感じのご答弁がありましたけれども、やはりあれだけの流れの中で、動きの中でやってきたわけですから、そういうご答弁もむべなるかなという気持ちはあるんですけども、もう一步踏み込んだ対応というのが、この例えばあっちゃこっちゃ戻る、あれするけども、姫川病院の場合は、私はあれはこれまでのご答弁では、市直接のものではないのでという、いわゆる空き家、空き家問題もそうなんですけれども、例えばこの姫川病院が倒れたのは、さっきも言ったように平成19年6月、あれから約8年たって、いわゆる空き家の特措法が出た、27年5月。そして、市のいわゆる空き家対応の計画が出されたのが29年で、たしか35年までの5カ

年で、6カ年になるわけか、これは。とにかくそういう市の空き家等対応・計画というのを出されておる。

私は、どうしても姫川病院というのは、そういういわゆる悪い意味でのということのかな、堅い意味でも役所的には、あれは役所関係ねえんだから空き家、そういう対応する空き家と言えるのかという、何も市長ばかりじゃなくて、そういう声もないではないんですけども、一般市民の概念としては、あれだけ同じようなことが、またくどいこと言うけれども、やってきたのが、あの市長の答弁の、これまでの答弁、今ちょっと前向きになっておる感じしたんですけども、それにしても、もう一步踏み込んだ姿勢というか体制というか対応というか、あってもいいんじゃないかという気がするんですけどね、私は。その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院の捉え方と、もう一つは空き家という2つの見方があるのかと思っております。要するに姫川病院の在り方について、いろいろ今ご指摘いただいておりますが、やはり市民生活ということ考えたときに、確かに地域医療にということになりますと、病院の位置づけというのは非常に高いものがございます。

しかし、市民生活にはそれだけではないわけでごさいますして、数多くの施設、また機関があるわけでありまして、市といたしましては、全てそういったものには関わっておると思っております。多かれ少なかれ、そういったものに関わってまいっております。そのような関わり方をしてまいった施設でございます。

しかし、やはり閉院という形になっておるわけでありまして、現在のこの状況で、そして、それを利活用せよというご指摘は、いろんなところからの声もあるわけでありましたが、しかし、そういったところは、やはりなかなか今の現状の中で、市の責任においてなかなかそういったところが今できない状態でもあり、またそういった私は現状でもあると思っております。それに必要な整備までしていけるかという非常に難しい、目に見えないところが多くあるわけでごさいますので、そういった中で先ほど申し上げましたとおり、現状が変わらない中においては、市が対応するのは難しいと申し上げております。

また、空き家としての活用は、今、糸魚川の中にある空き家、いろんな面で活用させていただきたい、また、生かさせていただきたいと思っておるわけでありまして、しかしそれも、やはりそれを生かす手だてがない中において、ただ空き家を何とかせえという形の中においては、なかなか全てはそういったところには手が回らないし、前もってということにはなっていないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、姫川病院の問題、何も私、姫川病院だけ特別で扱ってるつもりはないんですが、空き家がたまたまこういうふうに出てきた。空き家問題が今、全国的に問題になってる。だから言ってるわけでもないんで、やはり今、市長のお言葉の中にもあったけれども、何とかしたいと。したいけれども動けないと。

ただ、具体例を挙げると、これはもう言われんでもわかっと思うけど、地主だって、前にも取り上げたことあったけれども、変な話、地代は入らんけれども、税金は払わんならんという、こういう言ってみりゃ、俺らみたいに普通の人間ですらどう考えても矛盾だと思う。そういう中で我々が今、生きてるといふか、それ自体が、私には難しいといふか変だよなという、市長という立場であろうが、一市民という立場であろうが、俺は関係ないような気がするんですよ。関係ないと言いながら、それは考えておられると思うんだけど。何かその辺についてももう一步踏み込んだものがあってもいいんじゃないかなという、決して甘えて言うわけじゃないんで。一般市民の感覚として、今、地代の問題、あるいは税金の問題、考えただけでも、これは、おい変だぞというものが、行政側から何かあってもいいんじゃないかなと私は思っておるんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地代は、市としてはなかなか到底できるものではないと思っておりますが、しかし、税金においても、今日の経済環境や社会環境において、これはその地主の方だけではなくて、市民全域の、全員の皆さんがやっぱり税に対しては、やはり厳しい環境だと私は捉えておるわけでございまして、なかなか特別な考えは、そこでなかなか生じにくいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私も正直なことを言うと、市長も今そういう答弁されながら、悩んでおるんだったら、こういう答弁、私にとってはそういう答弁になるのかなというふうに受け止めておるんですけども。特別なというような言葉が今、出たような気がするんだけど、決して特別なことも何でもないことで、我々庶民感覚で言えば、地代も入らなごんに、税金の払わんなんということ自体が、私に言わせりゃ子供の言い分みたいに聞こえるかしらんけど、どうしても、これは今日はここでこのことは深追いはしませんけれども、ちょっと私はやはり問題と云えば、またあれになるけれども、納得がいき難い。まさに市長もさっきそういうこと言われたけれど、市民いろいろあるからそういう中でという、それはそうだろうけど、そういういろんな一市民の中でも、これは、おいどう考えてもおかしいわいと。そういうところってあると思うんですよ。私ばかりじゃない。だから、そういうところについては、もう一押しといふか、もう一步踏み込んだ対応があってもいいんじゃないかなという、こうしろ、ああしろなんていう気持ちじゃなくて、市民感覚の、例えば今空き家問題いろいろやってる、さっきもちこっと取り上げたけれども。そういう中で、市長を責めるとか行政を責

めるとか、そういうんじゃないくて、そうだよなという、そういう部分が欲しいなと、俺は気がするんですけどね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどもお答えしたように、税に関しましては、本当に市民の皆様、本当に貴重な財産を税金に向けていただいております。私は、全て市民そのように、税に対しては考えておられると思っただけでございまして、やはり今この部分だけをそうやって捉えていいのだろうか、もっともっとやっぱり厳しい環境の方もおられると思います。そういうことを考えたときに、今の姫川病院だけを捉えてはいかがだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私は、市長、いろいろしゃべって、非常に割合しゃべりが、私が勝手に思ってるんだけど、合ような気がしておるんだけど、どうも今の理屈は、どうしてもあんまり納得できない。それはいつまであれしとっても時間も時間ですから、でもそういう気持ちで私はお聞きをしました。胸中はわからんではないんですけども。

議員の定数問題に若干触れさせていただきたいんですけども、これ非常に市長としての立場じゃ難しいとは思いますが、あえて二代表の一方である市長に、せつかくの機会だからお聞かせいただきたいなというところをご理解いただきたいと、そう思っております。

これの前に私取り上げていったとき、弱者と議員の数とごちゃごちゃにしながら姫川病院とかそんなもの、ごっちゃごちゃだったんですけども、弱者をこそその市政に重きを置こうと私言っていました。市長もちょっと私の言い分取ったような感じあるけれども、弱者と言ったと、今もおっしゃいました、いろいろあるじゃないかと。そういうこともあのとき言われましたね。それからほかにも市長の言葉で、先ほど申し上げましたようにいろんなものにはいろんな価値観があると思う。お立場、またはいろんな考えがある中において、私は個人が、やはり市長という立場であるわけでございますので、非常にその辺の捉え方というのは、非常に大きなものがあると思う。そういうことも言われおる。そういう中で、皆様方がいろいろお考えある中で、またお聞かせいただいて、我々の考え方も、もしかしたら問われるときがあるかと思うわけでございますが、現時点では、先ほど申し上げたとおり、議会の皆様方がご論議いただいておりますので、議員の皆様方のお考えを聞く中でお聞かせいただく。こういうことを言っておられます。

そこで、深追いして悪いんですけども、今もう議員定数の問題、これから、一方の二代表のほうでは動きあります。他方、もう一方の二代表として、これ今私が読み上げたような、もう一歩つけ加えた何かお考えはあるかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、吉岡議員も質問の中でお話しいただきましたが、議会でご論議をいただいているという状況であるならば、やはり我々といたしましては、議会の皆様方が議論する、そして議論したものを、我々はお聞かせいただき、判断していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

結果としては、今の市長の答弁が、決して私はそうだそうだとはいかんかもしれんけど、それはそれもむべなるかなという感じも受けて、今お聞きをさせていただきました。

あつという間に所定の時間ですが、私一方的ではないんだけど、さっきも言わせてもらいましたけれども、最後のくだりをもう一回言わせてもらいたい。

これは最初のところに、1番目に言ったんですけども、私やみくもに減らしさえすればではありません。目指し続けているもの。それは「おかしいものは、おかしい」「だめなものは、だめ」を、思いさまざまなそれぞれ「1人の議員」として動かなきゃ駄目だ。それが一番の根っこだと。数の多い少ないや数合わせの流れに乗っちゃ駄目、堂々と主張し続けようやと言いつけております。

であつてみれば、議員の定数問題を今取り上げさせていただきましたけれども、それぞれ一人一人です。今、市長の答弁あつたけれども、3常任委員会の問題も加えて私言いましたけれども。その辺は、二元代表の一方である市長の言い分をできるだけこういうところで反映した上で、取り上げ続けていきたいなと思ったもんだから言わせてもらいました。決して、おだてたり、上げたりするつもりはありません。

ということで、私は今回、議員の数の問題、あるいは3常任委員会の問題、いろいろとこれから具体的に出てくるかもしれません。そういった問題を取り上げて、同時にこれまでずっと同じことを言い続けてきたけれども、この9月定例会にしても12月定例会にしても、私調べてみたら、この5つの問題を取り上げてきたんですね。同じことをまた言わせていただきました。非常に何ていうんかな、わかりやすいっちゃ、わからんところもあつたけれども、お言葉で、私は本当に、それはそれでありがたい。ひとつ意のあるところを酌んでいただきたい。これを最後に言わせていただきます。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後 3 時 3 0 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員